

榆苑

岡田大岬(昭和45年卒)

北大法学部 同窓会報

第39号

発行/北海道大学法学部同窓会

発行日/2023年7月21日

TEL・FAX/(011)706-3941

dosokai@juris.hokudai.ac.jp

印刷/(株)須田製版

北海道大学南門



南門の表札



南門を通り
北大構内に入場した園児

2021年東京五輪のマラソンコースとなった北大構内。世界のトップランナーがこのコースの最後となる南門を抜けゴール地点へと向かった。「北海道大学南門」の書(表札)は、文系学部初の北大総長となった故今村成和北大名誉教授(行政法)が昭和56年(1981年)の総長退任に当たり揮毫されたものである。札幌農学校時代の明治後期から文系学部設置の建議がなされてきたのではあるが、それが実現したのは、東北帝大農科大学・北海道帝国大学を経、現在の北海道大学となった戦後であった。戦前に設置された農・医・工・理学部とは違い、文系学部の創設はその費用を寄附に仰ぐということで認められたものとされており、創設期の艱難辛苦は筆舌に尽くしがたいものがあつたとされる。とまれ、書には全く無縁の私であるが、「南門」の書には、北大及び北大の自然をこよなく愛したとされる今村先生のお人柄が滲み出ているような気がしてならない。

写真・文 高橋 了(23期)

延齡草

試行錯誤の
素晴らしい空間

宮脇 淳

昨年2022年3月末をもって定年退職しました宮脇です。大学外の実務家として株式会社日本総研より北大に着任して以来、約25年にわたり定年退職まで在職させていただいたこと、ひとえに卒業生の皆さん、そして先生方と事務の皆さんのお陰と深くお礼申し上げます。この25年間、国や道内外の地方自治体、そして民間企業の皆さんに様々な機会を与えていただき、貴重な知識と経験を積み重ねることができました。ゼミに参加してくださった卒業生の皆さんが行政や民間企業、司法界の中核を支える存在となっていること、そして今でも東京や神戸で時々集まり政策等を議論する場を展開していただけのこと、北大法学部での25年がなければ得られなかった人生の宝と感じています。

私は現在、東京で民間研究所に籍を置き、経営のほか経済・政策の調査・分析等に取組んでいます。東京生活が1年を過ぎ、改めて感じることは北大法学部における「試行錯誤する自由な空間」の素晴らしさです。様々なリスク、情報が交錯する今日、官民を問わず対応すべき課題に溢れ、短期的視野に翻弄される体質が強まっています。ここでは、物事の陰にある構造的な本質、その奥に存在する思想や倫理を思い、立ち止まり試行錯誤する時間と空間が失われつつあります。たとえば、日々の為替レートや株価には何れ単位で関心を払っても、その奥で2000年代に入り20年以上にわたって低下し続けている日本の付加価値力の実体を考える時間はない現実などです。この実体に目を向け、次世代を試行錯誤する力を与えてくれるのが北大法学部の空間であることを退職した東京から改めて強く感じています。実務・実学はもちろん大切です。しかし、北大法学部は日本、世界のためにも実学の流れだけに翻弄されることなく、本質を試行錯誤する空間であってほしいと強く願っています。それは、自分が実務家であるからこそ強く願うことです。

(北大名誉教授)

ご寄附のお願い

150th
HOKKAIDO UNIVERSITY

北海道大学
創基150周年記念募金
(北大フロンティア基金)

2026年、北海道大学は創基150周年を迎えます。

多様な人材が持続的に新たな価値を生むキャンパスへの転換に向けた「人と人を、時を、緑を、夢を、実を、結ぶ」をキーコンセプトとする古河講堂の改修・利活用事業や、未来社会を創造する人材育成事業「Innovation Front Runner (仮称)」など、次の150年を見据えた記念事業のため、2023～2026年度の4年間、北大フロンティア基金は「創基150周年記念募金」として、皆様からのご寄附を募集しております。



2026年(令和8年)、北海道大学は、創基150周年の記念すべきマイルストーンの年を迎えます。北海道大学は1876年、日本で最初期の学位授与機関(大学)として設立された札幌農学校を前身として、以後およそ150年に及ぶ歴史の中で、力強い発展を遂げて参りました。この間、地域社会はもちろん、国内外に数多くの人材を輩出し、地域と世界の発展に寄与してきました。建学の精神の中心には、フロンティア精神

が据えられ、全人教育の考えのもと、未踏の学問領域の開拓、実学による社会貢献の推進、そして世界に繋がる人材の養成を進めて参りました。その歴史は、創基の起点である明治初期において、すでに海外からの教員による英語教育の実施など、日本の他の大学とは一線を画すものでした。加えて、先人達の語りつくせない努力が結実し、世界でも有数の規模を誇るキャンパスを持つ総合研究大学として発展してきました。2026年は、この150年の分厚い歴史と類稀な環境によって醸成された潜在力に磨きをかけ、唯一無二の「比類なき大学」として、世界の課題解決に貢献する大学を目指す、次の150年のスタートにもなります。

私たち北海道大学は、「光は、北から」を合言葉に、次の150年を見据えた記念事業を進めるための記念募金を創設いたしました。卓越した研究から、社会的インパクトを創出する大学を目指して参りますので、卒業生、関係者ばかりではなく、地域住民の皆様、企業の皆様からのご支援を心よりお願い申し上げます。

北海道大学総長 寶金清博

寄附方法

北大フロンティア基金ウェブサイトの「寄附をする」から、ご寄附方法(クレジットカード決済、郵便振替・銀行振込、コンビニ決済)を選択のうえ、お手続きください。



URL ▶ <https://www.hokudai.ac.jp/fund/>



個人の方 ▶



法人・団体の方 ▶



クレジットカード決済により、継続寄附(毎月・年2回・年1回いずれかの引落し)をご利用いただけます。また、お申込み時に会員登録いただくと登録内容の修正・解約などがインターネットで随時行えます。

お問い合わせ先

北海道大学広報課卒業生・基金室

〒060-0809 札幌市北区北9条西6丁目 北海道大学百年記念会館内
TEL 011-706-2017 FAX 011-706-2010
E-mail kikin@jimu.hokudai.ac.jp

裾野とテッペン

北法学部同窓会会長 佐々木亮子



1. 北海道バドミントン協会の組織

私は、2013年から北海道バドミントン協会(川口 淳会長)の副会長を務めています。

北海道出身のバドミントン選手でオリンピックに出場しているのは、以下の5名です。世界バドミントン選手権女子ダブルスで2019年2020年連覇した永原和可那(茅室町)と松本麻佑(札幌市)、2020年東京オリンピック混合ダブルス銅メダルを受賞して現在世界ランキング1位の東野有紗(岩見沢市)、2004年アテネオリンピックに出場した中山智香子(旭川市)、そしてロンドンとリオデジャネイロ2大会出場の佐々木翔(北斗市、現在は北都銀行監督)がいます。

北海道バドミントン協会は、函館、室蘭、苫小牧、小樽、札幌、南空知、北空知、旭川、名寄、十勝、釧根、北見の12の地区協会と、北海道実業団、北海道教職員、北海道社会人、北海道レディース、北海道学生、

北海道高体連、北海道中体連、北海道小学生の8つの連盟等で構成されています。

つまり、全道を網羅しているとともに、小、中、高、学生、社会人の各階層がクロスオーバーしているのです。

法学部同窓会常任幹事の若林秀博氏(29期)は、北海道実業団バドミントン連盟の会長です。もう一人紹介すると、新型コロナウィルス感染症の飲み薬として承認された「ゾコーバ」の開発に貢献された北大人獣共通感染症国際共同研究所の佐藤彰彦客員教授は、全日本実業団バドミントン連盟の副理事長ですが、ご存じでしたか？

さらに、わが北海道大学にも体育会バドミントン部があり、「北海道学生バドミントン会長杯争奪選手権大会」に優勝する実力ですから、期待しているところです。

2. 裾野がなければテッペンはない

世界レベルやオリンピックで活躍する北海道の選手が育ってきた背景を探ると、一定のセオリーが見えてきます。

先ず特筆すべきは、全国の登録会員数のデーターです(2022年3月31日現在)。「一般」と「学生、高校生、中学生、小学生」の合計を見ると、一位が東京都、二位が神奈川県、そして北海道は三位にランクアップされています。しかし、「一般」を除いて「学生、高校生、中学生、小学生」の分野に絞れば北海道は全国で二位になり、しかも、「中学生」「小学生」については全国一の登録会員数を誇っているのです。

ちなみに、北海道コンサドーレがサッカー以外に2016年にバドミントンチームを結成した要因の一つが、日本バドミントン協会に登録している子どもの数が全国一位ということに注目したと聞き及んでいます。

私が2014年に開催された北海道中学校バドミントン大会に役員として出席した際、ロンドンオリンピックに出場した佐々木翔選手がプレイヤーとしての基礎を作った北斗市総合体育館の開会式で挨拶された時、中学生の少年少女たちが佐々木翔選手を見つめる目の輝きと一言半句も聞き漏らさないという姿勢は忘れられません。

バドミントン競技のテッペンは「選手」です。次に指導育成してくれる監督やコーチ、そして協力支援してくれる学校やクラブや企業団体等、その次には地区協会や連盟や、競技・審判・選手強化・指導普及・障害スポーツの各委員会が存在し、更にバドミントンを愛する登録会員や地域社会のファンや応援団等が裾野を下支えするという構造になっています。

裾野がなければテッペンはなく、テッペンが活躍するために厚くて広い裾野が幾重にも支えているということをスポーツ競技の運営を通じて知りました。

3. 環境条件を整える

2021年福島県で開催された第30回全国小学生バドミントン選手権大会で優勝したのは、白糠町立白糠小学校6年の松下一誠君です。バドミントンを「町技」と

する町は、バドミントンの強豪国インドネシアのナショナルチームに所属していたマデ・チャンドラ・ペラタさんを2019年に招き、白糠町教育委員会のスポーツ国際交流員として指導育成を図ってきました。(読売新聞2022/8/3)

北海道はここ10数年小学生が良い成績を出していますが、実を言うと有力選手が中学校に入る段階で本州に流出してしまうという問題があります。指導者と練習会場に代表される「環境条件」というテーマです。

2019年世界バドミントン最優秀選手を受賞した桃田賢斗選手(NTT東日本)を輩出した福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校では、バドミントン専用アリーナを有し、外国人を含む7名の選任指導者と世界で活躍するOB・OGによるトレーニング、6年間の中高一貫教育の環境が整っています。

北海道でも、教員の負担を軽減する目的で部外の指導者を招き入れる方法がようやく緒に就いたところですが、小・中・高・社会人の一貫した指導の仕組みが求められています。

ここまで書き綴ってきた、同窓会活動に思いが至ります。同窓会のテッペンは言うまでもなく学生であり、同窓会は縁と絆に結ばれた裾野であります。

今年こそ対面で多くの学生さんに参加していただき、懇親会等で親しく交流ができることを願ってやみません。

ご挨拶

北法学部研究科長・法学部長

尾崎 一郎



2022年12月15日付で法学部研究科長・法学部長を拝命した尾崎一郎です。同窓会のみなさまにはいつも大変お世話になっております。これから2年間どうぞ宜しくお願いします。

実は私自身は、1994年9月に北大に助教として採用され埼玉県から移住して来るまで北海道と縁もゆかりもありませんでした。しかし今年で北大生活も29年です。私が尊敬する基礎法学講座の先輩鈴木賢名誉教授(中国法・台湾法)は、中国・台湾からの留学生から「先生の中国語は本当に上手ですね」と言われるたびに「何を言っているんだ、君らが生まれる前から話しているんだ」と答えると冗談で仰っていますが、その響みに倣うなら、「北大卒でもないのに北大愛が強いのですね」と学生に言われれば「何を言っているんだ、君らが生まれる前から北大の人間をやっているんだ」と答えられるとこ

ろまで来ました。ちなみに、札幌生活もはや人生の過半の期間となりました。

4月の北海道大学入学式で、北海道大学合唱団による「都ぞ弥生」の合唱がライブでありました。学部長として壇上でそれを聴く内に、北大の150年に及ぶ歴史の重みを実感し、思わず涙しそうになりました。北海道大学法学部の伝統を継承し未来へ繋ぐため、同窓会のみなさまの協力を得ながら、微力を尽くして参りたいと存じます。

さて、3年の長きに及んだCOVID-19のパンデミックもようやく終息を迎えつつあるようです。北大における授業もほぼ対面によるものに戻りました。キャンパスに初々しい新入生の明るい声が響き、春の訪れを伝えてくれました。学生も教員も、ポストコロナ時代の大学の担い手としてあらためて高い意欲に満ちているところです。

パンデミック対応としてのsocial distancingの要請は、大学における教育方法や学生生活のみならず、法や政治の根幹をなす社会における人間同士のコミュニケーションに対して、深く大きな痕跡をとどめたように思われます。非言語的コミュニケーションと言語的コミュニケーションの関係がオンラインで変わったということもありますが、人間が同じ場に「共にある」という感覚が法や政治といった社会統合の核心にとっていか

に不可欠であるか再認識させてくれたということなのだと思います。北大キャンパスに物理的に戻ってきた私たちが法学・政治学の教育・研究へのモチベーションをこれまでにないほど高く抱いている所以です。今、ここにおいて、私たちはあらためて法を、政治を、共に語ろうとしています。

もちろん、初老の私がかようなことをつべこべ言うまでもなく、すでに学生たちはいち早く活動を活性化させています。一例を挙げるなら、昨年度末に、兎矢野教授のゼミが「2023ジェサップ国際法模範裁判国内予選大会書面成績原告・被告1位」「2023ジェサップ国際法模範裁判国内予選大会英語の部(個人)弁論(原告)3位」、曾野教授のゼミが「第16回模範仲裁日本大会日本語の部 第3位」という快挙を相次いでなしてくれました。法学研究科・法学部学生等の顕彰に関する内規に基づき顕彰致しました。表彰の場に訪れた学生たちはみな晴れがましい顔で、全身に生気を漲らせていました。彼らが世界へ雄飛する日は遠くありません。

これに限らず、わが北法学部・法学研究科は若々しいエネルギーに溢れています。同窓会の皆様の支えがあつてこそ、後進の潜在能力は思う存分開花することでしょう。今後とも御指導・御鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

弁護士法人小寺・松田法律事務所

小寺 正史

(昭和50卒26期)

〒001-0012 札幌市中央区大通西15丁目南大通ビル6階
電話 〇一一二八-一五〇一一
FAX 〇一一二八-一五〇六〇

弁護士法人向井・中島法律事務所

向井 諭

(昭和50卒26期)

〒001-0012 札幌市中央区大通西15丁目
ラスコム十五ビル6階
電話 〇一一二八-六四二一九二二
FAX 〇一一二八-六四二一八六七三

座 談 会

加藤智章先生を囲んで

令和5年3月18日(土) 北大法学研究棟センター会議室にて開催



【出席者】 (写真左から) 松井美樹 (札幌市役所)、井上周平 (日本年金機構)、加藤智章先生、渡邊理子 (オリンパス株式会社)。司会・川久保寛 (北海道大学)

【加藤先生のご略歴】

1956年	北海道生まれ。	2009年4月	北海道大学大学院法学研究科教授
1979年3月	小樽商科大学商学部卒業	2016年12月	北海道大学大学院法学研究科長・法学部長 (2018年12月まで)
1985年3月	北海道大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学	2021年3月	特任教授 (1年間) を経て退職
1985年6月	山形大学人文学部講師 (のちに助教授)	2021年4月	北海道大学名誉教授
1991年6月	法学博士 (北海道大学) 授与	2022年4月	北星学園大学社会福祉学部教授
1995年4月	新潟大学法学部教授 (のちに法学研究科長・法学部長)		

川久保 加藤先生のご退職からおおよそ2年が経っています。ご経歴とご業績について北大法学論集にまとめています(池田悠・川久保寛「加藤智章教授の経歴と業績」北大法学論集70巻6号(2020年)293頁)。同窓会から座談会の機会をいただいてどのような形にするか考えたのですが、加藤先生の教育、とりわけゼミが「合同ゼミ」や「施設見学」、「2000字要約」、「三人意見」といった特色ある内容だと思しますので、ゼミを振り返ることに絞って座談会を開催してはどうかと考えました。加藤先生にご相談したところ、このメンバーでやろうということになり、皆さんにご快諾いただいております。皆さまは自己紹介をお願いいたしません。

井上 井上周平です。2010年度、2011年度に学部の加藤ゼミに所属していました。北大での初代加藤ゼミ生です。2012年度、2013年度は修士課程で加藤先生にご指導いただき、ゼミにも参加しました。その縁もあって社会保障法の行政に興味を持って、現在、日本年金機構に勤めています。

渡邊 渡邊理子です。2012年度の一年間、加藤ゼミにお世話になりました。翌年度、ゼミでの学びを活かして高福祉の国として有名なフィンランドに留学しました。卒業後は石油資源開発の会社に勤務したのですが、大学時代に医療に興味

を持ったこともあって、今はオリンパス株式会社マーケティング部門で呼吸器科製品の事業戦略を担当しています。グローバル企業で同じ部署の7割は外国人で、上司も米国人です。

松井 松井美樹と申します。2015年度、2016年度に加藤ゼミに所属していました。社会的弱者の支援に関わる社会保障法に興味を持ってゼミを取って、札幌市役所に就職しました。市役所で4年間、生活保護の部署にいました。そのあと、職員の勤務関係を扱う部署にいて、いまは総務省に1年間で出向しています。

加藤 松井さんは、札幌市役所に勤務してしばらくの間は生活保護業務で泣いていましたね(笑)。松井さんの前後の学年で札幌市役所に複数名就職しているけど、ほぼ生活保護の部署だね。

松井 勉強していた内容と全然違うと思って、最初は本当に大変でギャップに悩みました。2学年上から複数人就職していて、今も時々集まったり連絡を取り合ったりして皆で仲良くしています。

加藤 そう、集まっては泣いて励ましかつていたと聞いています。北大法学部卒業で社会保障法ゼミ出身となると、それは生活保護だとなってしまうかもしれません。

川久保 司会を担当する川久保です。私に加藤先生のご着任時に博士後期課程の院生で、2010年度、2011年度に

加藤ゼミに参加しました。私のあとに、川村行論さん(大阪公立大学准教授)、井上浩平さん(桐蔭横浜大学講師)、そして井上周平さんと大学院生が続けて入ってきたので、後輩がやりにくいだろうと思って2012年度以降は飲み会に参加するくらいにしました。2013年10月に神奈川県立保健福祉大学に就職したあと、2021年9月から加藤先生の後任として社会保障法を担当しています。



渡邊 ゼミ論文集を持ってきたのですが、川久保先生は「レアキャラで会えたら福が来る」と書いてあります(笑)。

通年ゼミで「合同ゼミ」を行う

川久保 全員が通年のゼミに参加していたわけですが、先生は通年ゼミにこだわりをお持ちなのでしょう。北大法学部では、昔は通年ゼミが多かったように思うのですが、最近は留学をしやすくする

ことや卒業の関係から半年のゼミが多い状況にあります。

加藤 山形大学も新潟大学も通年ゼミだったから、通年ゼミをやってきましたね。あと「履修は一年だけでも2年間一緒に付き合いますよ」と言ってきました。渡邊さんのように留学する学生は1年ですが、だいたいの学生は2年間所属してくれたと思います。半年だと多くの科目を学べるメリットはあるよね。司法試験を考えれば、複教科目のゼミを取って学んだ方が合理的だと思います。



松井 私の時は半年のゼミの方が多かったと思います。通年ゼミは減っていました。

渡邊 私は加藤ゼミが一番楽しそうだった。

たので選びました。施設見学や合同ゼミがあったからです。

川久保 加藤ゼミのスタイルは変わっていないのでしょうか。

加藤 道幸ゼミ(道幸哲也名誉教授)でフォーマットができていますね。私は学部が小樽商科大学で道幸ゼミに2年間所属していました。それもあって2年間が原則と考えてきました。

川久保 小樽商科大学は卒論があつてゼミが2年で、ゼミ室もありますよね。あれは小樽商科大学の良い文化だと思います。山形大学も新潟大学も、ゼミといえは通年ゼミだったのですか。

加藤 司法試験を受ける人が多くなかったこともあって、多くの学生は自由に勉強してゼミを一つか二つ取る感じだったね。

川久保 私は、加藤先生が新潟大学に在籍されていた2003年に、ニセコの「合同ゼミ」で初めてお目にかかりました。北大・新潟大学・早稲田大学の三校ですね。私は倉田ゼミ(倉田聡教授。2007年に逝去された)でしたが、加藤ゼミは一致団結していて、議論はともかく、レクリエーションと飲み会では歯が立ちませんでした。

渡邊 私が参加したのは北大・早稲田大学・関西大学との合同ゼミです。どういう経緯で合同ゼミをするようになったのでしょうか。

加藤 新潟大学時代に、北大で社会保障法を学んだ後輩の倉田くんと菊池くん（菊池馨実早稲田大学教授）とイベントをやるとういう話になって始めました。最初は同じように北大出身で社会保障法研究者になった倉田賀世さん（熊本大学教授）の実家である長野のペンションでやった記憶があります。渡邊さんの時には私が北大に来ていて、北大と早稲田大学だけでは寂しいから、菊池くんの門下生だった福島豪さん（関西大学教授）を交えて関西でやるとういう話になりました。順番で開催校を回すようにしました。川久保 加藤ゼミといえませんが合同ゼミだと思います。ゼミごとに裁判例について賛成か反対か意見を作って議論を交わす勉強もしましたが、レクリエーションで大学対抗のソフトボールをした記憶があります。どこに行ったか確認してみましよう。私は和歌山の合同ゼミに行っただけです。

川久保 学会で知り合いだったこともあって私が福島豪さんと調整をしていたのですが、「このホテルでいいのかわいけど大丈夫だろうか」と確認された記憶があります。私に責任があるかもしれませんが。井上 2012年は千葉です。水野啓太くんとかが同期です。水野くんの仕切りで、加藤先生の研究室でせんべい鍋をしたことがあります。加藤 水野くんか、懐かしいね。せんべい鍋をやったね。サバ缶を入れるとおいしーって言って入れたりして、確かにおいしーって思いました。松井 2015年も千葉で開催していません。加藤 二回目の千葉か。眠れない学生がいて涙ぐんでいましたね。松井 合宿所みたいな旅館でした。本当に古くて汚くて、畳も床も酷かったです。部屋も狭いし、8人でパッチワークのように入りました。渡邊 合同ゼミだと遅くまで飲み会をしますよね。松井 寝ることを想定していないかもしれせん（笑）。加藤 秋山くんは松井さんの学年でしたか。松井 いいえ、重なっていません。加藤 秋山くんがいたゼミは、福島ゼミとすごく仲が良くなりました。合同ゼミ

の後に、福島ゼミの人に案内してもらってUSJに行ったりしていました。あと合同ゼミの時に大阪市西成地区に行っただけ。何回か行っているかな。井上 私も西成地区は行きました。2011年が最初ですね。ちょうどゼミで裁判例を検討しました。生活保護の裁判例で公園を住所と認めるかどうかという裁判例だったと思います。ハローワークでの求職活動を見た後に近くを歩きました。川久保 私も行きました。そろそろと歩いていたら目立ってしまったって、先頭を歩いていった井上浩平さんが絡まれていましたね。松井 ゼミで西成地区を歩かれたときのお話を聞いた記憶があります。大学から出る「施設見学」、その前に「2000字要約」渡邊 もう11年前になるので、当時作成したゼミ論文集を参考に記憶をたどると、支払基金、児童養護施設、救護施設に「施設見学」に行っています。また、先生とゼミ旅行で層雲峡温泉に行きました。ゼミの後は必ず鍋パーティーや「ゴビイー」（後述）での飲み会がありとても楽しかった記憶があります。加藤 加藤ゼミは勉強より遊びだからな（一同笑）。おいしく鍋を食べるために、そ

の前に勉強して頭を使っていたかもしれない。川久保 施設見学は先生が主導していたのでしょうか。施設と連絡したりアポイントを取ったりされたのでしょうか。井上 ゼミ生に任せていたと思います。「自分たちで決める」とおっしゃっていました。加藤 ゼミ生に企画書を出させて、皆で議論して決めていましたね。「これ面白いと思います」「よしじゃあ君やろう」という流れでした。施設見学で児童養護施設に行きましたね。その時に、刑務所で生まれた子どもがいて、三歳ぐらいでした。初めてお母さんと会える機会があったけど、お母さんがまた麻薬に手を出しちゃって、しばらく会えなくなつたという話でした。そういう子どももいるんだな、と思いました。あと、千歳の少年院にも見学に行っています。松井 私は月形の刑務所に行きましたね。権戸監獄も行きました。加藤 やっぱり百聞は一見にしかずで、実際に現地を見て考える勉強も社会保障法にはあると思います。川久保 真似をして私のゼミでもしています。加藤先生がおっしゃっていました。が、学生の時こそいろいろな施設が見学をさせてくれますよね。渡邊 あと裁判例の事実と判旨をまとめ「2000字要約」もやりました。

井上 そうでした。加藤先生の研究室の前にバスケットみたいな入れ物があった。毎週そこに要約レポートを提出していました。シラバスには合同ゼミや施設見学と書いてあるので参加したのに、「裁判例の2000字要約をしないと次に進めない」とおっしゃるので、「あれ騙された」みたいな。

松井 同じです。「あれ、施設見学の話はどこにいつてしまったのか」という(笑)。

加藤 北大の学生は優秀だと思いますが、社会保障法の裁判例は長くて事実認定が複雑だったりもするから、いきなり「2000字でまとめて書け」というのは難しかったかもしれません。すぐできるよ

うになります。私が学部時代に道幸ゼミで最初にやった訓練が労働判例をまとめる2000字の要約でした。そういう意味では代々つないできた訓練かもしれない。

川久保 確かにいい訓練です。私もいま要約の課題を最初に行うようにしています。次の段階が裁判例を読んでグループごとに意見をまとめる「三人意見」ですよ。

裁判例を読んで「三人意見」を作る

加藤 大学院の研究会で取り上げるような新しい判例もやりました。複数人だけでなく、判例評釈や論文といった先行研究も

割り当てて、分担しながらやってもらいました。

渡邊 やはり、それも大変でした。昼休みごとに集まったような記憶があります。八番教室の前ですね。それでもなかなか終わらない。一人でやるとやっぱり理解に限界があつて、複数人でやると、自分が考えつかなかつた視点が出てきますよね。それが勉強になりました。

川久保 当時もいまもですが個人で報告するゼミが多いようで、あまり複数人で報告を毎週していくようなゼミは少ないです。

加藤 確かに道幸先生も、最初は三人意見という形を編み出してなかつたように思います。私の学部時代のときは、個人で判例を読んで賛成・反対という意見を固めて、ゼミではそれぞれ意見を出して議論していく感じでしたね。でも三人という人数は良く出てきていて、必ず意見が分かれるようになっていきます。だいたい最初は1対2になる。それで議論していくとどちらかの意見に決めていく過程が勉強になると思う。事前にグループの意見を賛成・反対に決めるような割り振りはあまりしていなかったように思います。

松井 そうですね。頑張つて三人意見を作ってきたから、ゼミ当日にちゃんと発言できました。やはり安心というか、まとめてくる感じがありました。



川久保 私も同じようにグループで意見をまとめさせています。以前、4人に分けたことがありますね。2022年度はコロナ

対応が変わってきた年ですが、授業方式で毎日学生が登校するわけではないので、加藤ゼミでやっていたように、各グループで事前に準備してもらつて毎週新しい判例を取扱うことができませんでした。どうしても休み時間を使うからです。学生が集まりにくいなかで同じやり方をしてもらふことに躊躇して、結局ゼミの時間を使つてまとめる週と、レジュメを提出して議論する週に分けてみました。ただ、1年生からコロナ対応をしてきた

学年ということもあるのでしようが、「グループで色々話すことができたのが楽しかった」と最後に複数のゼミ生が言ってくれました。それは良かったと思います。

加藤 八番教室の前みたいな学生のたまり場所があるからいいよね。私が院生のときから変わっていないけど、北大法学部はあそこさえあればなんとかなる気がします。

松井 大学に来た時に「懐かしい」と感じます。あとで八番教室前で写真を撮影しましょう。

川久保 三人意見で取り扱う裁判例は、先生がりサーチされて決めていたのでしようか。医療や障害福祉、生活保護のようになにか統一したテーマがあつた気もするのですが。

加藤 なんとなくテーマを設定したような年度があつたかもしれないけど、私は偏らないように考えていました。でもどこまでいい裁判例を集められたか自信がないですね。社会保障法はどうしても裁判例が少なめだから。

川久保 新しい裁判例であれば新しい論点が入っているわけでもないですし、どうしても変な裁判例もありますよね。新しい裁判例だと評釈が出ていないことがあつて、学生がやりづらいようにも思います。裁判例を読んでいくゼミのなかには、判例百選を使つたりして、古い裁判例

ばかり検討するゼミもあるようです。加藤 それもひとつの手だよ。古い裁判例だと読み応えあるだろうし、毎週テーマが変わっていくスタイルはゼミ生にはキツかったかな。

井上 社会保険とくれば、医療や介護、年金にも共通点はありますよね。あと複数の分野にまたがるわけですが、その広さが社会保険法の面白いところではありません。被保険者とか受給者とか、同じ用語だけど法律によって定義が変わるから議論が違ってくると思います。



松井 私は労災民訴をやりました。過労死の裁判例を検討したことを覚えていません。「社会に出たらこんなに大変なのか」

と思いましたがね。講義だと、法律の解釈が中心で要件や効果を通して学んでいくと思いますが、ゼミで実際の裁判例を読んでいくことで、こういう事実があつてこう認定されていって、そして結論に至るとわかったことは面白かったです。

川久保 三人意見のグループは、加藤先生がランダムで組んでいたのでしょうか。

加藤 私は院生に任せていたと思います。川村くんとかが決めていたはずですよ。

井上 ゼミが終わると、先生が「じゃあ研究室で」とおっしゃって去っていく。残っている院生がどう組み合わせるか、決めていました。ゼミ生と相談しながら決めていたと思います。それで決まったら、先生の研究室に行つて飲むという。

松井 私たちは自分たちで結構決めていました。次の週に就職活動とか予定があつて忙しい学生は一人で作業できる役割を担うとか、負担を考えながら相談して決めていました。

ゼミに参加する院生

川久保 裁判例によってはゼミに参加している院生たちが積極的に話をしていて記憶があります。渡邊さんの時には井上周平さんが修士課程の院生で参加していたわけですね。

井上 複数名で加藤ゼミに参加しています。

した。労働法の院生たちも参加していました。

加藤 松田朋彦くんや柳原世路くんが参加してくれていたと思う。

渡邊 ゼミの終わりにはよく加藤先生の研究室で鍋をしました。柳原さんがわざわざ場外市場に魚を買いに行つてくださったこともありました。友人からよく「加藤ゼミは楽しそうだね」と言われましたね。

川久保 ゼミのあとに積極的にイベントがあつたこともあつて、私が院生時代には、加藤ゼミか鈴木ゼミ(鈴木賢北大名誉教授・明治大学法学部教授が北大らしいゼミだと言われていました)。

加藤 柳原くんが札幌刑務所を見学したときに、「自分の寮よりも綺麗だ」と言ったのは覚えています(笑)。あと千葉の合同ゼミも参加してくれていたと思います。

井上 そうです。柳原くん、青木真人くんという労働法専攻の院生たちと私が、渡邊さんの時に参加していて合同ゼミにも参加しました。

渡邊 その千葉の合同ゼミを終えたあとに観光をしようという話になりました。東京観光か、日本名山の一つである鋸山に行くかで意見が分かれて、私は鋸山を推していたのですが、みんなに反対されてしまつて(笑)。

加藤 なかなか決まらないから、私が

割つて入つて「じゃあフェリーで横須賀はどうだ」という話をして、それで横須賀の戦艦三笠を見に行きました。

松井 私の時には、井上浩平さんと畢凡さん、伊計さんの三人が院生で参加されていました。院生の人と話す勉強になりました。

後からわかる社会保障法

加藤 プライベートで恐縮だけど、渡邊さんはコロナ禍の最中に出産したことになるんですか。

渡邊 感染対策で面会が制限されてしました。出産費用が高くてびっくりしました。出産育児一時金の倍以上支払つたと思います。

加藤 そんなにかつたのですか。それはいろいろとオプシオンをつけて贅沢したからでは(笑)。たとえば産後の食事にはフランス料理が出てくるようにしたとか。30年も前になつてしまうけど、私の子どもの時は出産育児一時金の収支はトントンでした。地域によっては少し残るぐらいだったと思います。

渡邊 そこまで贅沢はしていません(笑)。少なくとも東京では、出産育児一時金が手元に残らないのではないのでしょうか。あと子どもが生まれた後に感じていることは、保育料が家計を圧迫するということです。保育料は世帯年収に応じて

決まり、自治体によっても異なります。保育園は児童福祉法に基づく施設で、福祉の観点から設立されているという理解がないと、「同じサービスを受けているのに世帯によって保育料がこんなに違うのか」と感じてしまいます。育児休業の取得のしやすさもそうですが、支援が手厚くなるとありがたいですね。

松井 職員の育児休業制度や取得促進に関する仕事をしています。本人の取得の意思はもちろん、後押しするためには周囲の理解や協力など、取得しやすい雰囲気醸成が必要だと思います。

川久保 私は男性で子どもがいないので身近ではないのですが、前任校は女子学生が多かったこともあって、社会保障法で出産や子育ての話になると真面目に聞いてくれて、質問をよくしてくれました。加藤先生の研究グループで学びましたが、北海道では安心して子どもを産める地域がどんどん減っています。もう札幌じゃないと、疾患がある母子や逆子といった不安な出産ができない状況にあります。そういえば、看護学科がある前任校のオープンキャンパスで妊娠体験ができるベストを身につける機会がありました。

渡邊 どうでしたか。

川久保 胎児が重いか、足元が見えなくなるとか聞いたことがありました。ベストをつけた時に思っていたより軽く感

じたので「思ったより軽いですね」と言ったら、にっこり笑いながら看護学科の教員に「先生は男性ですよ。筋肉があるからそう感じます」と指摘されて、私は「ごめんなさい、考えが足りませんでした」と謝りました(笑)。

渡邊 実際に経験してみてもわかることってありますよね。北大時代に労福会(北海道の労働と福祉を考える会)の夜回り活動に何度か参加したことがあります。東京での就職後も平日夜や週末を使って、児童福祉施設支援の認定NPO法人でプロボノとして活動したことがあります。松井さん、視野が広がりました。松井さん、学んだことと実際は違うと話されましたが、どうでしょうか。

松井 大学で勉強していたとき、社会保障法では、病気やケガなどで働けなくてお金が無くなると生活保護になる、と学びました。「最後のセーフティネット」として使う生活保護です。でも生活保護の部署にいて、生活保護に至るまでや受給中の状況もそれぞれですし、必要だろうと思ってもいろいろ理由から生活保護にならない人もいろいろ、勉強していた中では見えない部分がたくさんありました。

加藤 もう一度、保護課に配属になりましたと言われたらどうでしょうか。

松井 迷いますね。配属されて間もない頃に、先生とお会いした時にすごく愚痴を言ってしまったと思います。その後、指導しなければならぬことだけではなく、感情を伝えることを意識すると、円滑に進むようになりました。「それは大変ですよ」と一言添えるというか。寄り添い方も年齢によって変える必要もあると思いますし、難しさがあると思っています。

北星学園大学でのゼミと

学生の感覚・スキル

川久保 加藤先生は現在北星学園大学に勤務されていますが、ゼミはいかがでしょうか。

加藤 3年生のゼミを担当しています。が、午後の3限目で1コマ90分で終わります。

です。学生は次の4限目に別の授業があります。私は、ゼミは5限目に夕方から延長してやるものだろうと思っていましたから、「え、昼間からゼミなのか」ととても驚きました。延長できない90分で何をやるのか、という感じです。今のゼミは10名ぐらいです。法学部じゃないから裁判例の検討はひとまず止めました。最初はレジュメの書き方や自己紹介の仕方をやりました。自分のことを3分間でプレゼンするとか、意外と難しいですね。就職活動だけじゃなくて、自戒を含めて、まとめてきちんと話すスキルが重要だと思います。勉強は本を読めばできるわけで、そうじゃないスキルを身につけることがゼミでは必要だと思っています。「〇〇です。よろしくお願いします」では自己紹介にはならないよ、と伝えていきます。もう一度務めることになって、まずそういうスキルを身につける機会をゼミでやってみようか、と。あと川久保さんの話にあったけど、コロナ時代の学生だから丁寧にやるようにしています。一週間でやっていたことを二週間でやってみるようになっています。少しは学生の立場でやってみようかなと思います。

川久保 私も前任校が社会福祉学科でしたので、裁判例や法律を学んできていない学生とゼミをしていました。裁判例を勉強の素材にできなくて、最初は悩みました。



加藤 あと、驚いたことがありました。ゼミで使う文献に、岩田正美『生活保護解体論』（岩波書店）を指定して読んでいくことにしました。網羅的に社会福祉を検討するポリュームがある本ですが、ゼミ生から「ちよつと高いです」「電子書籍でいいでしょうか」と聞かれました。皆さんはどう思いますか。私は電子書籍でダメな理由はないけれども、ゼミで一年間通して読むのならば、書き込んだりメモしたりするだろうときにどう対応するのか、その場では即座に思いつきませんでしたが。電子書籍でもそういう機能はあるだろうけど、私はちよつとどうだろうと感じます。電子書籍で頭に残るのかしらと思ったりします。

渡邊 確かに付箋機能やマーカー機能はあります。でも私も紙派ですね。

加藤 2500円くらいだから安いとはいえないけど、電子書籍でもそれほど安くはないよね。ゼミで新書を読んだらゼミ生たちは皆スマホを見ていました。「ああ、電子書籍を買って使っているのか」と後になってから気がついた次第です。学生にとって電子書籍がそれほど身近なのか、と感じたところですね。あとメールを送ってくれたのはいいけど、タイトルがついてないね。差出人の名前を見て「あ、ゼミ生か」となります。今でも就職活動をする時にメールでやり取りしますよね。

井上 就職サイトを使ったりすると、フォームに入力してメールをしない場合があります。でも、就職活動が進んでいくと日程や詳細のやり取りがあるので、メールでやり取りすることになると思います。

川久保 最近の就職活動は売り手市場と言われているので採用側が就活している学生をつなぎとめようとして、LINEを使うと学生から聞いたことがあります。友達感覚でつながりを感じられるように、若手がLINEをしてくると言っていました。最近では、wordを使えない院生がいて驚いたことがあります。先生は太郎派ですが、その院生はテキストファイルを使っていたようで、脚注機能をうまく使えずにフッターに直接打ち込んでいました。そういう経験もありますが、学生たちを見るとデバイスを積極的に使う方向に変わってきています。スマホにメモを作って、ディスプレイしながら入力しています。昔は紙でしたし、パソコンを使う学生が数名いるくらいでしたが、今はスマホで調べてメモを作ったり書き換えて報告にも使っています。ゼミ生と話をしているスマホを見せられて「どうでしょうか、先生」と聞かれます。

渡邊 私の時はスマホを出して講義を受けることはマナー違反というか、なんとなく許されていなかったように思います。

井上 そうですね。授業中スマホは机に置かないし、触ってはいけない。

加藤 北星学園大学は、コロナ対応の環境としてオンラインで授業レジュメを配布して、授業中もそのレジュメを投影して授業するルールがあります。情報保障という言い方をしている、学生はパソコンやタブレットを持ってきて授業を受ける形です。皆スマホを見ていますね。

学生からの刺激と学び

川久保 ゼミでゼミ生から話を聞いて、研究に活かされたことはありますか。

加藤 すぐに研究に活かされることは少ないですが、学生の視点は重要だと思えます。年金給付が問題になる場面に重婚的内縁関係があります。昭和58年の最高裁判例（最一小昭和58・4・14）があります。山形大学時代にゼミで検討したときに、「私は絶対に反対です。重婚の内縁関係は認めません」と言ったゼミ生がいまいました。私は、はっきりと言うのは面白いなと思いましたし、その後もこういう学生が出てくるだろうか、と思っていました。結局、はっきりとそこまで強く反論するゼミ生はあまりいませんでした。私も若かったからということがあるでしょうが、学生のはっきりとした物言いに驚きつつ、学生たちの感覚は面白いし刺激になると感じました。山形大学時代は学生

が熱かったというか、時代もあったように思います。あと、生活保護で加藤訴訟（秋田地判平成5・4・23）がありますね。ゼミで事実を確認していたら「かわいそうですね」といつて涙ぐんだ男子学生がいました。そういう経験は今も記憶に残っています。



川久保 先生のおっしゃる通り、社会保障法は生活に身近な領域ですから、ゼミで少人数で議論している時にゼミ生の思いが出やすいように思います。でも、社会保障法の講義で重婚の内縁関係の話をする、「なんで浮気をするのか」「みたいな冷たい顔をする学生がいますね。別に浮

北海道大学 校友会 エルム

北海道大学 関係者の皆様のご登録をお待ちしております

※平成28年6月1日以前に基礎同窓会に加入されている方は会費不要です。



北海道大学関係者みなさんが
ご入会いただけます。

会員登録は以下URLからフォームにアクセス



<http://www.alumni-hokudai.jp/>

会員登録 をクリック!



会員登録が簡単になりました!

「お名前」「メールアドレス」「電話番号」
「入学 or 卒業 or 所属情報」のみでOK

郵送でのお申し込みをご希望の方は事務局までご連絡ください



北海道大学校友会エルム
HOKKAIDO UNIVERSITY ALUMNI ASSOCIATION ELM

お問い合わせ先

北海道大学校友会エルム
電話：011-706-2101
kouyukai@general.hokudai.ac.jp

会員募集中 カルチャーナイト倶楽部

■目的

1. 地域文化活動カルチャーナイトの運営を支援する。
2. カルチャーナイトの参加施設の要請により、ボランティア活動を通じて北海道の文化や産業に貢献する。
3. 音楽会、講演会、食事会等の例会活動によって会員相互の学びと交流を図る。

■役員

会長 小林 隆一 (北海道警察 OB)
副会長 佐々木亮子 (カルチャーナイト北海道 OG)
幹事長 常俊 優 (北海道電力 OB)

■入会方法

1. カルチャーナイト友の会に入会する(年会費2,000円)。
2. 「企画」「組織」「食・料理」「家庭菜園」「健康・スポーツ」「文化」のいずれかのグループに所属し、交替で運営に当たる。
3. 入会希望の方は、お名前・住所・電話&ファクス番号・Eメールをお知らせください。資料をお送りします。

連絡先/事務局

札幌市中央区北4条西7丁目5番地緑苑第二ビル707号室
電話&ファクス：011-797-8145
メール：club.culturenight@gmail.com

例会の活動紹介



「春を呼ぶ宴(詩舞、朗詠)」
詩吟鳳凰流鈴鳳会 主宰 建部鈴鳳(会員)



ウボボイ研修
(民族共生象徴空間/白老町)

カルチャーナイトとは?

公共施設や文化施設、民間施設を一年に一日夜間開放して、市民が地域の文化を楽しむ行事です。
大人も子どもも、その地域に住む皆さんはもちろん、観光客の皆さんも参加することができます。
市民と企業と官庁が協働して創る北海道の地域文化活動です。

学部 の 現 状 法 学 部 ・ 大 学 院 法 学 研 究 科 ・ 法 科 大 学 院 の 動 き

教員の動き

教員の転出等

令和4年8月に、佐藤陽子教授(刑法)が成蹊大学に、令和5年3月には山下竜一教授(行政法)が専修大学に転出されました。

また、助教では、令和4年9月に、横堀あき氏、内藤陽氏、令和5年3月末に、谷遼大氏、大串倫一氏がそれぞれ異動されました。

新任教員等

令和4年10月に、佐藤修二先生(租税法)が教授として着任され、池田悠准教授(労働法)が教授に昇任、令和5年4月に、鈴木敦准教授(高等法政教育研究センター)が教授に昇任されました。

また、助教では、令和4年11月に、林償紘氏が採用されました。

令和4年3月末に退任された、宮脇淳先生及び遠藤乾先生が同年4月に名誉教授になりました。

令和5年3月末に退任された、山下竜一先生及び権左武志先生が同年4月に名誉教授になりました。

学生の動き(法学部・大学院法学研究科)

入試と新入生

令和5年度の法学部入学者は185名(定員180名)で、道内出身者が72名(38.9%)、道外出身者が113名(61%)となつています。道外出身者は前年度の60.9%と比べて、増加しています。

その他の内訳では、現役が132名(71.3%)、過年度卒業生が53名(28.6%)、男子学生は130名(70.2%)、女子学生は55名(29.7%)となつています。また、平成23年度から導入された総合入試制度の総合入試文系入学者は100名(定員100名)となつており、この中の約20%の学生が、来年4月から法学部2年次に移行します。

卒業生と就職先

令和4年度の法学部卒業生は、202名(男子144名、女子58名)です。

そのうち、就職した者は137名で、就職先は公務員が28.5%(国家公務員19.7%、地方公務員8.8%)と最も多く、次いで金融保険業(16.7%)、情報通信業(15.3%)、製造業(10.9%)、となつています。

なお、就職先が道外の学生は107名(78.1%)、道内の学生は29名(21.1%)です。

また、進学者は45名、その他(公務員試験、大学院受験の準備など)は20名となっています。

学生の動き(法科大学院)

入試と新入生

法科大学院においては、例年、札幌試験場で入試を実施しており、令和5年度の法科大学院入学者は計48名(定員50名)で、2年課程入学者が29名、3年課程入学者が19名となっています。

入学者の内訳は、本学法学部卒業生が26名(54%)と半数以上を占めており、道内大学出身者が36名(75%)、道外大学出身者が12名(25%)で、道内大学出身者は令和4年度の61%と比べて、増加傾向となっています。

その他の内訳では、新卒者が35名(73%)、過年度卒業生が13名(27%)で、うち社会人(社会人経験1年以上)は6名(13%)となっています。

修了生と就職先

令和4年度の法科大学院修了生は、計18名(2年課程11名、3年課程7名)です。そのうち、法学研究科専門研究員として司法試験受験を目指す者は17名(94%)です。

なお、法科大学院における令和4年司法試験合格者数は計15名(合格率の全国大学順位は67大学中19位)であり、司法試験に対する本学法科大学院の累積合格者数は640名(暫定数値)です。



令和4年度司法試験合格者(一部)

同窓会報

(一社) 恵迪寮同窓会

(一社) 恵迪寮同窓会事務局長

森川 満彦

1979(昭和54)年

農学部農業経済学科卒業

コロナを克服し、
4年ぶりに大寮歌祭

～ 都ぞ弥生の雲紫に 花の香漂う宴遊の筵

北大の校歌「永遠の幸」(明治33年 有島武郎君作歌)が歌えなくても、日本三代寮歌の一つ「都ぞ弥生」(明治45年恵迪寮歌、横山芳介君作歌・赤木顕次君作曲)を知らない北大人はいはいはずです。

我が同窓会は、明治40年の恵迪寮命名以来、連綿と続く自治寮の伝統と、戦前、戦後の一時期を除き作り続けてきた寮歌の伝承をアイデンティティーに、昭和6年に建てられた新寮の取り壊しが決まった昭和58年(1983)に設立されました。旧制高校の一高や三高の流れをくむ大学寮が戦後の学制改革の中で次々と寮歌と共に姿を消していく中で、恵迪寮だけは、

建て替えを経て今もなお自治を守り、毎年寮歌を送り出している全国的にも唯一無比の学生寮と言えます。

今年で40年目を迎える同窓会は、指標の一つに会員同士の親睦を挙げています。本学がある札幌と、東日本支部(東京)、西日本支部(大阪)の三か所を3年ごとに回る「恵迪寮大寮歌祭」をはじめ、平成19年(2007)の「恵迪寮命名百年記念事業」平成24年(2012)の「都ぞ弥生」百年記念祭などの大イベントを開催、北大構内や京王プラザホテルで開催された両記念祭には1000人を超える会員、市民らが参加し、マスコミにも大きく報道されました。

このほか、恵迪寮出身や北大関係者を講師に招き、札幌市時計台ホールで開催する「開議社講演会」は、常に一般市民を含め満員の聴講者を集めています。

こうした同窓会活動に、「会員数が多く、資金も潤沢だから、大規模な寮歌祭や講演会が出来るのだろう」と他の同窓会から羨む声も聞かれますが、現在、あらゆる組織、団体が抱える「少子高齢化」の波は我が同窓会も例外ではありません。

同窓会草創期の昭和後半から平成前半



令和5年5月27日(土)開催の「恵迪寮大寮歌祭」



緊急支援助物資の配給

までエネルギーに活動していた古参会員たちが次々に引退、または逝去されたりして、世代交代に拍車がかかっています。各種イベントの実行部隊となる30代から50代の活動が経済、社会、思想の変化で急速に鈍り、同窓会の運営にも支障を来しています。さらに3年前の新型コロナ禍以降、寮歌祭や各種イベントの開催が自粛され、役員たちの議論もオンラインによる非対面のズーム会議



山積みされた現役寮生への緊急支援助物資(食糧)



大寮歌祭の締めは「都ぞ弥生」の蛮声放歌

で行わざるを得ませんでした。

活動のもう一つのテーマである、「北大の伝統精神を継承する恵迪寮の存続」では、建設から築40年にもなる老朽化した寮舎の改修問題が暗礁に乗り上げていました。しかし、昨年辺りからようやく北大・同窓会・現寮生の三者が一体となり、改修に向けた協議が進められています。同窓会でも、北大フロンティア基金内に「現寮大改修支援基金」を設け、現在までに1000万円を超す浄財が集まっています。

また、平成20年代から深刻化してきた寮生の経済的困窮にコロナ禍が追い打ちをかけたため、一昨年から現役寮生緊急支援基金を実施、寮生たちへの一時金給付と食糧配給を行ってきました。

こうした危機的状況を乗り越え、コロナ問題が峠を越えた令和5年の大寮歌祭は、5月27日、揺籃の地、北大構内のインフォメーションセンター「エルムの森」(カフェdeほん)で開かれました。

会場やコロナの影響でいつもよりやや小規模の開催でしたが、4年ぶりに蛮声放歌の寮歌がエルムの柱に響き渡り、最後は「都ぞ弥生」の5番へ榮え行く我等が寮を誇らずやのフレーズで締めくくりました。

北大福島県同窓会

北大福島県同窓会会長

國井 輝夫

昭和40年卒業(第16期)

北大福島県同窓会理事

早乙女 忠弘

平成10年卒業(水産)

平成23年3月11日午後2時46分経験したことのない激しい地面の揺れ、その後の大津波、予想だにできなかった原発事故がふるさと福島を脅かした。

あの日から12年。福島の復興のいま、福島県同窓会を紹介します。

〈福島の復興のいま〉

○東日本大震災と名づけられた地震、津波、そして原発事故の複合災害が福島を苦しめた。



福島県内の震災関連死者は、2,335

人で岩手県(470人)、宮城県(931人)を大きく上回り、しかもその多くが原発事故被災12市町村が占め、現在も死者が認定されている。

東京電力福島第一原発事故の被災地で復興の遅れが際立つ(朝日新聞2023年3月11日)と報道されたが、放射線量が高くて住めないといわれた帰還困難区域(7市町村)の一部で、昨年からの避難指示が解除され始めた。

帰還困難区域に設定された浪江町の特定期復興再生拠点区域(復興拠点)の避難指示が3月31日、富岡町は4月1日、飯館村は5月1日に解除された。

昨年解除された大熊、双葉、葛尾の3町村を含め、閉ざされていた帰還困難区域内での商業施設、産業交流施設等の整備が進んでいる。



原発事故被災地の福島県浜通りの産業を回復させる「福島イノベーション・コースト構想」が国によって策定され、構想が本格化してきた。

2021年に浪江町に進出した「ワールドリンク」もその一つでドローン整備事業を展開する。

また、農産物の輸出が年々増大し、昨年度は震災前の約3倍、431トンとなった。このように他の分野でも年々「できる」が増えている。

あの日から12年経った今、原発の廃炉と処理水の海洋放出、帰還困難区域の避難指示解除、中間貯蔵施設に運ばれた除染廃棄物の最終処分…。複合災害の受難地福島の復興は、いまだ道半ばであることを痛感する。

直面する最大の課題は処理水の海洋放



出で春から夏にかけ実施されようとして
いる。

こうした課題を抱えながらも「福島県
は、被災を乗り越えた復興の地である。」
と呼ばれる日に向かって邁進してまいり
ます。

○水産物への影響と水揚げ回復

震災直後の平成23年4月、盛漁期であ
るはずの小女子(こうなご)、イカナゴとい
う魚の稚魚を、被災を免れた漁師に獲っ
てもらい、測定をしたのが事故後最初の
サンプルです。

通常ならば大きなカゴ一杯獲れるので
すが、ガレキが漂流する中で獲っても
らったためほとんど魚が入っておらず、
シャーレの上でピンセットを使いながら
ようやく集めたことが思い出されます。

その後、多くの試料分析と解析を経た
結論として、魚介類の汚染要因は、大気中
から海に落ちた放射性物質の影響以上
に、損傷した原発から海へ直接流出した
放射性物質で汚染されていたことがわ
かってきました。

原発からの漏洩が様々に対策された結
果、事故から4年後の平成27年以降、基準
値を超える魚介類はほとんど見られなく
なってきました。

漁業者の皆さんは、そういったデータ
を確認しながら水揚げを少しずつ再開
し、震災から11年後の令和4年では、自粛
していた漁業での水揚げがようやく震災

前の2割まで回復したところで、復興は
これから本番です。

その一方で、アドバンテージも生まれ
ています。

不本意ながらも長い間漁業を自粛した
結果、水産資源の量が増え、魚のサイズも
大きくなりました。

また、漁船が操業する時間も短くなっ
ているため、漁獲してから水揚げまでの
時間も短くなり、鮮度が非常に良く品質
の高い魚介類が増えています。

○消費の動向

消費者庁の最新のアンケートでは放射
性物質を理由に購入をためらう産地とし
て福島県と回答した人の割合は、平成25
年の19.4%から令和4年の6.5%まで
減少しています。

一方で、今後30年以上を要するという
原発の廃炉過程の中で、再び忌避感が大
きくなる可能性も否定できません。
食糧を供給する漁業としては、安全で
あることが絶対条件です。

この安全を科学的に担保していくこと
は不可欠ですが、消費者の方々に無理に
消費を促すことなく、優れた品質の魚介
類を提供できる産地として、選ばれてい
くことを期待しています。(複合災害・國
井執筆、水産物関連・早乙女執筆)

〈福島県同窓会〉

福島県同窓会が規約に基づいて正式に
発足したのは、昭和50年11月である。

しかしながら、それ以前か
ら同窓会は開催されていた。

中心になって県同窓会を開
催していたのは、昭和26年卒
(工)の多田邦雄氏(伊達市)・多
田建設)と昭和25年卒(農)の
山口哲雄氏(郡山市)・笹の川酒
造)であった。

特に多田邦雄氏の貢献が大
きい(県同窓会事務局引受)。

昭和50年代に北大出身の県
職員が多くなってきたことか
ら、県同窓会と別に県職員中
心(県立医科大学舎)の県庁エ
ルム会が昭和57年8月28日に
発足し、東日本大震災後5年
間の休止期間を除き28年間開
催されてきた。

県同窓会と県庁エルム会は連携をとり
ながら開催してきた(県同窓会は2年お
きに開催し、県庁エルム会が事務局引
受)。

その後、県職員の減少等を踏まえ平成
28年の総会をもって解散した。

平成29年の県同窓会総会において県庁
エルム会を吸収し、一本化した同窓会が
スタートすることになった。

平成元年郡山市で開催の県同窓会を最
後に、平成2年〜4年の3年間休止して
いたが、今秋福島市で開催を予定してい
る。



県同窓会の会員は、令和元年時点で
180人でしたが、2000人を目標に、
会員の加入増に努力していきます。

福島県は、浜、中、会津とそれぞれ気候
風土、歴史が異なる地域であることから、
一つにまとめるのが難しい面はあります
(同窓会役員構成でも配慮)が、北大エ
ルム会と連携を密にし、県庁職員(OBも
含め)を中心に県同窓会を運営してい
きたい(県同窓会・國井執筆)。

同窓会 歳時記

同窓会の2022年度
(2022年7月～2023年6月)
事業などを中心に

はじめに

2022年度は、引続くコロナ禍により、2022年9月の「北大ホームカミングデー2022」もウェブ開催が主流となり、当同窓会においてもホームカミングデー当日に開催予定であった「同窓会主催講演会」及び「同窓会会員懇親会」のいずれも中止の止むなきに至りました。また、法学部及び同窓会との共同開催となる2023年3月の「卒業祝賀会」も4年連続で中止の止むなきに至りましたが、それ以外の同窓会の毎年度の事業運営等については、コロナ禍に十全の対策を講じながら全て日程どおり滞りなく実施・終了しましたことを、まず、冒頭において報告させていただきます。

2022年7月11日(月)18時～19時30分
2022年度同窓会役員会が北大法学部棟3階センター会議室で、役員19名出席の下開催された。佐々木亮子同窓会長及びご来賓である小名木明宏法学研究科



小名木法学研究科長・法学部長の挨拶



佐々木同窓会長の挨拶



会場の様子

長・法学部長の挨拶後、2021年度事業報告(案)・同収支決算報告(案)及び2022年度事業計画(案)・同収支予算(案)並びに役員改選(案)が審議され、各議案を総会提出議案とすることで満場一致の議決がなされた。また、事務局より、「第1回北大法学部同窓会賞」の受賞者及び2022年3月24日に実施した「第1回法学部同窓会賞授賞式」について各報告がなされた。

役員会に併せ、会報第38号第3回(最終)編集委員会(委員長山崎幹根北大教授)が開催され、事務局より間もなく発刊される会報第38号の概要と、会報発行日を7月22日、全国配達日を8月1日とする旨の報告がなされた。

2022年7月19日(火)～同8月1日(月)
7月13日(水)から札幌にある(株)須田製版において印刷開始の会報第38号約8、200部が7月19日(火)夕刻に刷り上がる。直ちに兵庫県姫路にある(株)サラト本社に一括送付させ7月22日(金)午前に着(なお、この日を発刊日とした)。翌週の7月25日(月)～同29日(金)の期間で会報第38号及び終身会費納入者以外の会員宛ての会費請求書兼振込用紙などの封入作業を経て、8月1日(月)会報第38号が郵送先(原則として勤務先は除く。)の届出をしている全国の同窓生約7、800名(2022年度卒業以前の卒業生会員全員及び終身会費を2022年7月当初現在で納入済みの在学生会員全員)宛てに発送された。

2022年9月24日(土)
2022年度同窓会定時総会、同窓会主催講演会及び同窓会会員懇親会をホテルマイステイズ札幌アспен(札幌市北区北8条西4丁目15)で開催する予定であったが、夏場からコロナ感染拡大傾

向が続いたため冒頭で報告のとおり同窓会主催講演会及び同窓会会員懇親会は急遽中止することにし、2022年度同窓会定時総会のみが出席者を役員ら最小限に抑え、かつ小名木法学研究科長・法学部長、横岡法学部事務長のご来賓出席を辞退頂いた上で、同ホテルにおいて開催された。

定時総会(17時～17時30分)では、佐々木亮子同窓会長の開会挨拶後、去る7月11日開催の役員会において総会提出議案とされた各議案・各報告案件等が審議され、いずれも満場一致で、議決・承認された。

議案審議及び議決終了後、折角の機会であることを捉え、佐々木会長の司会進行の下、出席者全員による「同窓会の今後の在り方」などに係る意見交換会を実施した。

2022年9月～10月

同窓会ホームページを2022年度版に更新。会報第38号を掲載したほか、2022年度役員会・同定時総会における議決事項の内容などを掲載した。

2022年9月24日から任期が始まる同窓会新役員名簿なども掲載した。

2022年11月15日(火)

会報第39号(2023年度版)に係る第1回編集委員会(17時30分～19時30分、委



佐々木同窓会長の挨拶



総会及び意見交換会の様子

員長山崎幹根
北大教授・41
期）が法学部
棟2階小会議
室において午後
5時30分から
開催され、事
務局提案の第
39号の編集方
針や構成概要
等の承認がな
された。次回
には事務局よ
り総頁数や目
次・レイアウト
等を確定し
た上での具体の構成案（執筆者・広告掲載
者等の最終決定を含む。）を提示すること
とした。なお、当日段階で執筆が予定でき
る方については、年内にも原稿依頼を行
うこととした。

なお、次回である第2回編集委員会は、
2023年2月15日（水）午後5時30分か
ら同小会議室において開催され、事務局よ
り提示された会報第39号の総頁数、目次
（掲載欄名）、執筆者・広告掲載者（各候補
者を含む）、レイアウト等の決定を含む
最終構成（案）が承認された。執筆者・広告
掲載者（各候補者）へは、この日以降、山崎
委員長や事務局を預かる高橋副会長など
から原稿依頼が行われることとなった。

2022年12月30日（金）

来る2023年の新年ご挨拶と2022
年1月～同12月までの同窓会活動の報
告を兼ねた同窓会からの文書を、2022
3年元日を目的に在学生同窓会員であ
る現法学部1～3年生など合計683名
の会員の皆様に対し、保証人様との連名
宛てで郵送した。この中で、会費終身会
費（既納者である会員の皆様には厚くお
礼と感謝を述べさせて頂くとともに会費
未納である会員の皆様に対しては、同窓
会の意義・役割等について改めてご案内
をさせて頂くとともに、同窓会費納入へ
のご協力をお願いさせて頂いた。

なお、683名の内訳は、道外出身者
会員410名、道内出身者会員273名
である。

この度の同窓会活動報告文書の郵送に
より、会費納入率も上昇し、2023年
3月末時点で在学生会員全体の会費（ \parallel
終身会費）納入率は約35%と相当に高い
水準にある。

2023年3月4日（土）

2023年2月28日に2022年度
（2023年3月）卒業生（修了生）が確定
したことを受け、卒業（修了）が確定した
現法学部4年生188名及び早期卒業者
となる現法学部3年生の7名並びに大学
院法学研究科院生（LS・MC・DC、ただ
し、北大法卒者は、除く。）10名の合計

205名の会員の皆様に対し、保証人様

との連名宛てで、「卒業（修了）への同窓
会長祝辞と2022年4月～2023
年3月までの同窓会活動報告を兼ねた文
書を郵送した。この中では、2022年
12月30日発送に係る同窓会からの郵送文
書と同趣旨のことを述べさせて頂いた。
また、2022年12月に就任された尾
崎一郎法学研究科長・法学部長のご祝辞
も併せて郵送（同封）させて頂いた。

なお、2022年度末（2023年6
月末）現在、2023年3月法学部等卒
業（修了）に係る同窓会員に限って見れ
ば、新会費納入率は約39%弱と相当に高
い水準となっている。

2023年3月23日（木）

全学部（水産学部を除く。）等の卒業生
を対象にした「令和4年度学位記授
与式」が北大第一体育館において、「令和
4年度修士・専門職学位・博士学位記授与
式」が第二体育館において挙行された。各
学部等の卒業生を代表し各学部等の総代
に学士学位記が授与された。

卒業時に決定・発表される「北海道大学
クランク賞受賞者」（各学部において学業
等が最優秀である卒業生）に法学部から
は中野友温君（北海道出身、会報第38号の
「学年サークル（北法会）紹介」の寄稿者で
ある。）が選出された。

しかし、コロナ感染防止対策に万全を

期するため、法学部と同窓会が共催で開
催する「卒業祝賀会」は誠に残念ながら4
年連続で中止するに至った。

同日13時より同窓会が主催する「第2
回北大法学部同窓会賞授賞式」が法学部
棟2階小会議室において行われた。同窓
会賞の趣意、第2回の個人・団体の受賞者
及び当日の授賞式の模様（写真等）につい
ては、会報35ページに掲載したので、ご覧
下さい。

2023年4月6日（木）

「令和5年度入学者入学式」が昨年度同
様、札幌コンベンションセンターで挙行
された。

取り急ぎ同月に「法学部 法科大学院等
入学生向けの同窓会案内」を「法学部ホ
ムページ」に掲載させて頂いた。

2023年5月11日（木）

5月8日（月）によりやく2023年度
法学部等入学生名簿が入手できたことか
ら、法学部入学生180名（登録名簿上は
185名）並びに大学院法学研究科（M
C・DC）及び法科大学院（LS）入学生
（いずれも北大法卒者を除く。）24名合計
204名に対し、保証人様との連名宛て
で、法学部同窓会会員になられた旨、同窓
会の果たす役割や意義をお伝えし、会費
（ \parallel 終身会費）納入のご協力をお願いする

旨の同窓会案内文書を郵送した。因みに、2023年度当初(2023年7月7日現在)で2023年度入学生の会費納入率は30%を超え、2022年度入学生同様相当に高い水準になっている。

2023年6月2日(金)～同月4日(日)「第65回北大祭」が学生はもちろん多数の市民の方々の参加を得て開催された。期間中は、残念ながら雨模様となったが、金曜日の夕刻から参加者受付コーナーには一般市民の方々の列ができるほど。模擬店も中央道路周辺に多数出店し、構内全体が活気と明るさに満ち溢れたものとなった。なお、同窓会では、賛助金を出し支援した。

2023年6月5日(月)

2023年度版会報第39号に係る事務局製作の印刷発注用原本を印刷受託会社(株)須田製版に手渡す。約1ヶ月超となる4回の事務局校正作業を経て、7月18日(火)に印刷開始、7月21日(金)に8、000部発刊。その後、兵庫姫路市にある(株)サラトでの1週間にわたる封入作業を経て、7月31日(月)に会報第39号全国配布の日程となる。

2023年6月13日(火)

道内旅行中の北大OB仲よし会のご一行が同窓会を訪問された(13時～14時30

分)。法学部棟2階小会議室において高橋副会長兼事務局長が対応。同じ世代の会員の方々なので思い出話等に話が尽きないほどに盛り上げる。なお、訪問された会員の皆様は、上原範尚氏(昭和52年卒・第28期、札幌市在住)、佐藤清雄氏(同、山形県庄内町在住)、竹内正樹氏(同、札幌市在住)、田中 淳氏(同、横浜市在住)、石田明男氏(昭和53年卒・第29期、横浜市在住)の5名である。

同日「2023年度校友会エール総会」が15時30分から北大工学部アカデミックラウンジで、オンライン会議方式と対面会議方式の併用で開催された。同窓会からは、校友会エールの副会長・理事として佐々木同窓会長が、同評議員として高橋副会長兼事務局長が対面会議に出席した。

会議中、議長である杉江校友会エール会長より、会費納入率において顕著な成果・実績を挙げている当法学部同窓会に対し、その方策等を紹介して頂きたい旨の要請があったことから、佐々木会長の指名の下、高橋副会長兼事務局長より、その方策等の一端が、席上報告された。なお、総会終了後の17時から4年ぶりとなる出席者による「交流会」が工学部生協食堂で開催され、佐々木会長と高橋副会長兼事務局長が出席した。

2023年6月24日(土)

恒例の法学部・経済学部同窓会共催による「第40回法経対抗ゴルフ大会記念大会」が札幌エールカントリークラブにおいて開催され、参加者会員の皆様方が生き生きとプレーをされた。なお同窓会からは、大会運営費を経済学部同窓会と折半で助成した。



第40回法経対抗ゴルフ大会にて

(当該収支決算報告書は、会報裏表紙に掲載)

財政健全化推進計画開始後における年度別繰越金の推移

2016年度決算による繰越金	3、179、908円
2017年度決算による繰越金	6、796、014円
2018年度決算による繰越金	8、322、084円
2019年度決算による繰越金	9、686、258円
2020年度決算による繰越金	12、427、812円
2021年度決算による繰越金	14、148、913円
2022年度決算による繰越金	15、487、647円

2023年6月30日(金)	
2022年度収支決算確定	
収入	4、203、525円
支出	2、864、791円
(予算上の見込み額)	3、100、000円
(予算上の見込み額)	3、100、000円
単年度収支差	2、864、791円
プラス1、338、734円	
次年度繰越金	15、487、647円
(前年度繰越金)	14、148、913円

2021年7月発刊の会報第37号において、2016年度から着手した同窓会の財政健全化推進計画が2020年度をもって所期の成果を達成した旨報告させて頂きましたが、コロナ禍を踏まえ、さらに2年延長して財政基盤の強化(主に会費納入率の向上)に取り組んだ結果、2022年度決算による繰越金は計画着手前の5倍を超える15,487,647円となりましたことを報告させて頂きます。

開拓の地で学んだ二つの視点

西原 遼将

2021年卒業(第72期)



法学部の同窓誌への寄稿文の機会をいただきましたが、私は熱心に勉強して

いたわけでもなく、また、法曹以外の道を選別しました。そこで今回は、話題を少し広げて、北海道大学での生活全般で得られた学びが、今の私をどのように形作っているかについてお話ししたいと思えます。2017年4月に大学入学、2021年3月に卒業し社会人の仲間入りをし、早くも二年間の目まぐるしい日々が過ぎ去りました。私は今、国際協力機構(JICA)という組織でウクライナとその周辺国を担当する部署に所属しており、大変ながらもやりがいのある業務に携わっています。

私は、中学校及び高校と都内の学校に通っていたため、大学まで北海道とは程遠い人生を送っていました。そのような中、北海道の地に憧れ進学したのは、阻むものがない北の大地でのびのびと学生生活を送りたかったことと、親元を離れて生活してみたかったという、学問とは関係のない理由によるものです。きっかけは上記ですが、結果的に大学生活を通じて私は、二つの経験を得ることが出来ました。それは、外部から吸収する力と、内側にあるものを活用する力です。

まず一点目について、土地柄といいますが、北大には全国から学生が集まるため、北海道府県という側面で様々なバックグラウンドを持つ学生がいました。正確な数値は把握していませんが、全学生のうち約7割は道外出身と聞いたこともあります。グローバルな時代に北海道府県を通じて多様さを感じるのにはスケールの小さい話のように思われるかもしれませんが、大学まで地元で育ち将来は教師を目指すという友人、道外出身で将来は世界で活躍する人材を目指すという友人、大学生生活を心ゆくまで満喫する友人、など多くの考え方や価値観に触れ、色々な道があることに気付かされました。また、現在は仕事の中で他の方々と関わる機会も多いのですが、異なる文化や考え方を受入れる第一歩は、大学生活から始まったような気がしています。二年目の時に短期語学留学制度を活用してイギリスのリーズ大学におよそ一か月間滞在しましたが、これも海外に積極的に関わる友人を持ったことがきっかけです。それまで海外渡航の経験が数回のみであった私にとって、この経験は刺激的なものであり、将来海外に携わることが選択肢の一つに加わったのも、このタイミングです。自分の外側にあるものを取り入れ、時には自分の経験や選択肢の一つにする姿勢は、この時に培われたものと考えています。

二つ目について、サークル活動の話になりますが、在学中は長期休暇の期間に北海道南西部に位置するサクラソボヤリングと田舎暮らしや農作業を行う活動に従事してました。それまで都心のマンション暮らししか知らなかった私にとって、1時間電車が一本しか来ない地域で、日中は農作業に従事する生活は羨ましく活動に参加しました。実際に活動してみると、お世話になった農家では、人手が足りず学生や外国人労働者を頼りに農業を行っており、人口減少の現状を学んだとともに、そのような地域における人材確保の重要性やグローバル化の必要性を感じました。また、実はこのサークルでは、規格外であることを理由に廃棄されてしまうトマトをジュースにして販売する活動も行っていました。トマトは仁木町から自分たちで運び、工場で瓶詰めを行いミュージアムカフェポラスで販売しました。携わった活動は一部であり、また、トマト関連で一度釧路にてミネストローネを販売し大コケする失敗もしました。しかし、やる気さえあれば何でも取り組めた同サークル活動は、挑戦することの楽しさや難しさを教えてくれました。

上記の経験と学びを通じて私は、漠然とですが将来は世界に日本を知ってもらおうきつけ作りをしたい、世界と日本を繋ぐ仕事をしたいと考えました。そのような中、大学内の公募をきっかけに、三年目の夏にJICAインターンに参加し、その時初めてJICAを知りました。最終的にはご縁があり入構し今に至ります。

現在は、中東や欧州地域の特にウクライナを担当する部署に所属しています。ウクライナは、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略を契機に今も戦争中であるとともに、その影響は世界中に及ぼされており、今も混沌が続く国です。実は、2022年の10月から12月にかけて、ウクライナ近隣国のモルドバとトルコに滞在する機会もありました。最近では、日本に滞在する約2,000人のウクライナ避難民に対して何らかの協力が出来ないうかが模索中です。JICAにとっても新規の取組みであり、参考となるような前例もない仕事ですが、大学時代に培った自分の外側にあるものを吸収する力、難しくても挑戦する力、二つを活かし、何とか形に出来ればと日々奮闘しています。まだまだ駆け出し段階ではありますが、お世話になった先生方や大学、更には大学生活を通じて知り合った仲間との縁と、上記の力をフル活用しながら今後少しでも活躍できるよう尽力して参りたいと思います。

北大10卒は躍動する

ロースクール生活を振り返って

秋庭 真梨子

大阪市立大法卒 2014年北大LS修了



この度、「楡苑」への執筆依頼をいただき、大変嬉しく思います。2014

年3月に北大ロースクールを卒業してから早くも9年が経ち、私は現在、札幌地方検察庁で検事として働いています。

私は、他大学の法学部を卒業した後、2012年4月に北大ロースクールの既修者コースに入学しました。

初めて登校した日の朝は、4月であるのにすごい雪で、こんな吹雪の中で歩いていけるのだろうかと思いつながら、なんとか大学までたどり着いたことを覚えています。

その後のロースクールでの生活や、司法試験までの日々について思い返すと、勉強面では悩みがつきなかつたように思います。学部時代、苦手な科目については内容をよく理解せず、暗記でやり過ごしていた私にとって、授業についていくのは容易ではありませんでした。予習と復

習をしていると時間が足りず、どちらに重点を置けばよいかと悩んだり、授業のまとめノートを作成しようとして断念したり、周囲と比べて一人落ち込んだり、思い返すと些末な悩みも多いですが、常に迷いながらの日々でした。

そんなとき、先生方には随分とお世話になりました。個別の質問に応じていただき、理解を深めることができましたし、勉強方法について相談した際は、アドバイスや励ましの言葉をいただきました。特に、司法試験の直前に掛けていただいた温かい言葉は、今でも覚えています。

私は、卒業1度目の司法試験に落ちてしまったのですが、不合格になった後、札幌に残って勉強を続けたときには、どの先生も、現役生であった頃と変わらず教えて下さり、本当に心強く感じていました。

時には、厳しいことを言ってお下さる先生にも出会いました。これは、とても感謝していることなのですが、あるとき、「あなたはよく考えているけれど、法律の考え方が分かっていない。」と言われたことがあります。そのときは正直言っておりました。条文や判例の理解も、論述の型の習得も中途半端なまま、応用問題に自己流で取り組んで迷路にはまり、混乱したまま論述していたことを指摘して下さったのだと思います。

その言葉は、当時の私にとっては強い薬でしたが、とても良く効きました。先生か

らのご指摘がなければ、私が司法試験に合格することはなかったかもしれません。ロースクールでの生活は、勉強面では悩みがつきませんでした。同じ目標を持つ同級生と学んだ日々は、充実して楽しいものでした。

現役の頃も浪人時代も、友人とゼミを組んで勉強していましたが、一人では整理しきれなかったことが整理できたり、議論をしたことで理解できたり、多くの刺激が得られました。また、勉強に疲れたときには、友人とお茶を飲んで雑談したり、学内を散歩したり、図書館で過ごしたりしたのも良い思い出で、ほっとできる憩いの場があったことも、大変良かったと思います。

同級生のお母様が、美味しい手料理や手作りのお菓子を差し入れて下さったこともありました。それも一度や二度ではなく、クリスマスやお正月、ひな祭りなど、季節ごとに美味しい食事を振る舞って下さり、大変有り難いことでした。

ロースクールは、皆が司法試験を目指して勉強するという、一種独特の環境であると思います。ですが、このように丁寧で温かいご指導を受けながら、同級生とともに学んだ3年間は、私にとって、夢に向かって過ごした大切な思い出です。

私は、司法試験合格後、1年間の修習を経て、2016年の冬に任官し、その後、大阪、高知、千葉、東京と転勤し、昨年の4

月に念願かなって札幌地検に赴任しました。検事2、3年目を過ごした高知では、毎日、高知城を目にしながら通勤していました。子どもさんが被害者である事件を初めて担当したのがこの頃でしたが、特に、家庭内で事件が起こったときなどは、幼い子どもさんが被害を打ち明けることは容易なことではなく、自分の無力さや、司法の力でできることの限界を痛感したりもしました。

他方で、検事として仕事をする中では、事実が解明できたときの面白さがやりがいにつながっていると思います。この4月から、約2年ぶりに捜査に携わっていますが、事件が送致されてきた時点では、重要な事実が分からない状態であることもあります。そのようなとき、情報を収集するには想像力が求められますが、法曹にとって想像力が大切だと最初に教えて下さったのは、ロースクールの実務家教員の先生方でした。ロースクールで学んだことは、私にとって今でも貴重な財産です。

検事になってはや6年が経ちましたが、私はまだまだ未熟な点ばかりです。今回、楡苑への執筆の話をいただいたことで、これまであまり振り返ることのなかった日々を振り返り、初心を思い出すことができました。今後も初心を忘れず、精進していきたいと思えます。

同窓生所感

定年後・・・

大杉 定通

1973(昭和48)年卒業(第24期)



自営業の方々は、仕事上の現役引退時期については、仕事の状況、後継者の育成状況、自分自身の健康や気力・体力、引退後の過ごし方等を総合的に勘案し、ご自身で決定することができるのが一般的であり、場合によっては生涯現役という選択も考えられます。

一方、会社勤務や公務員の方々は、決められた「定年」があり、そこで一旦退職となり、希望する方たちは再雇用や再任用あるいは再就職ということになります。そして、数年後には、再度の定年を迎えることとなるのが一般的と思われまます。制度的に決められているので、予定(人生設計)が立てやすいといえるかもしれませんが、元気で勤労意欲のある方々にとっては「さて、この次は何をしようか」ということになります。ところで、私ですが、1973(昭和48)

年に卒業し、地方公務員として40年近く勤務し、無事退職を迎えることができました。当時の公務員の一般的な定年は60歳でしたが、1年早く59歳での勲奨退職(役職定年)でした。再就職した会社では、当初は、65歳まで勤務することができるということでしたが、会社の事情により、63歳での退職ということになりました。想定外のことです、予定より2年早く無職になってしまいました。

これといった趣味もなく、家でゴロゴロしていても仕方がないなと思いましたが、当時、たまたま輪番制で自宅マンションの管理組合の理事長をしており、エレベーター交換工事や管理会社変更等の課題に取り組んでいた時期だったので、この機会に少しマンションについて勉強してみようと思いいちちました。

マンション関係の様々な本が出版されていますが、教材として選んだのは「マンション管理士 基本書」という受験用テキストでした。ある分野のことを概括的に学習するためには、いわゆる教科書や受験用基本書が意外と役に立ちます。

最初のうちは読み流す感じでしたが、どうせ時間をかけるのなら資格(マンション管理士)に挑戦してみようという気持ちになりました。

近くの図書館へ昼食持参で通い、結構真面目に受験勉強に励んだと、自分では思っています。

一度テキストを読み通してから、過去問に挑戦してみました。合格ラインには程遠い点数で、少しショックを受けました。テキストを読んで理解はできるのですが、記憶されていないということに気がかされました。若かりしときと60歳代になってからの脳活動の違いを思い知らされた感じでした。

そこで、気合を入れ直し、「読む+書く」方式で項目ごとに少し時間をかけながら読み進めるようにしました。悪戦苦闘の末、幸いにも1回目の挑戦で合格することができました。

同じ頃に、知人から勧められていた家庭裁判所の家事調停委員となることが決まったので、マンション管理士の方は、管理士登録はしましたが、道マンション管理士会には入会しませんでした。

家事調停委員ですが、「任期2年で更新可、更新時年齢69歳まで」ということで、私は64歳から70歳まで6年間勤めさせていただきますました。

離婚、養育費、子との面会交流、財産分与、遺産分割等の事案であり、当事者の思いに寄り添いながら、双方の合意の方向性を見い出すための話し合いです。

自分としても、今更ながらですが、今後の家庭、家族の在り方について見直す良

い機会だったと思います。

調停委員の任期満了が近づきつつあった頃、その後のことも考え、マンション管理士の活動に挑戦してみようと思い、道マンション管理士会に入会しました。

6年間近いブランクがあったので、改めて勉強し直すとともに、管理士会で実施している研修会や判例研究会等にも積極的に出席し、他のメンバーとの交流を図るようにしました。

マンションを巡る状況も変化しており、建物の高齢年化(老朽化)、居住者の高齢化、役員のみならず手不足等の深刻な課題が提起されています。

建物については、定期的に修繕・改良工事を行っているか、どうかで大きな違いが出ます。長期修繕計画に基づき大規模修繕工事等を定期的の実施し、整備していれば長期間の使用が可能となります。

マンション管理適正化法の改正により、2022(令和4)年から、マンション管理組合が作成した管理計画の認定制度(市長等が認定)もできました。この認定の申請項目の事前確認をマンション管理士が行うことになっており、今後の展開に注目しているところです。

定年後の動向として、最終的には、マンション管理士というマイナーな資格ですが、一応、自営業にたどり着きました。

いつまで続けることができるかなと思ふ今日この頃です。

北海道の名付け親 「松浦武四郎記念館」を訪ねて

本間 克也

1978(昭和53)年卒業(第29期)



生粋の道産子であった私が、北大卒業と同時に名古屋本社の銀行に就職し、三重県桑名市に住居を構えて30年以上が経ちました。

北海道と三重県を繋ぐ偉人としての松浦武四郎には以前から興味がありました。令和4年4月に三重県松阪市にある松浦武四郎記念館がリニューアルオープンされたのを機に、昨年9月に訪ねて参りました。

多彩な功績に加えて、私が初めて知って驚いたのは次の3点です。

- ①16歳で家出し江戸にまで行き、数か月の旅の後、帰国した。
- ②大久保利通をはじめ幕末維新期の錚々たる著名人と交友があった。
- ③70歳で富士山に登頂し、足掛けわずか2日間で下山した。

まず一点目ですが、武四郎の生家は当時伊勢神宮に参拝する「おかげ参り」の旅人が行き交う伊勢街道に面しており、全

国各地から集まる多くの旅人を日々目にしていたことだろうと思われれます。旅の巨人武四郎の原点がここにあったと思われれます。

武四郎はその後全国各地を旅し、名所旧跡を訪ね、霊山へと登ります。

九州から中国・インドを目指すも、鎖国のため断念。長崎でロシア南下の危機を知り、蝦夷地を目指すことを決意。28歳から41歳まで6度に及ぶ蝦夷地の詳細な調査は、アイヌ民族の協力を得て行われました。その成果は151冊の調査記録にまとめられ、紀行文や地図を出版し、蝦夷地の地理やアイヌ文化を伝えることにも努めました。

二点目は、当時の関心事であった蝦夷地の情報通としての武四郎の活躍ぶりです。

武四郎を北海道開拓使の判官に推挙した大久保利通をはじめ、西郷隆盛・木戸孝允・勝海舟・吉田松陰・坂本龍馬など錚々たる人々と交流があり、アイヌ民族との交流に留まらない武四郎の人としての人氣の高さが伺われます。

三点目はアイヌ語の地名に基づいて道名、国名、郡名を上申し、アイヌ民族を指す古い言葉「カイ」を用い、「北のアイヌ民族が暮らす大地」という思いを込めた「北加伊道」を上申した後に辞職し、趣味に生きた晩年です。

晩年の武四郎は、各地を歩き、古物を収

集し、天神信仰を行いました。

68歳から70歳にかけては三重と奈良の県境に聳える大台ヶ原に三度に亘って登り、70歳で富士山に足掛けわずか二日間での登頂に成功しました。

下山した旅籠でその話をしたところ、そのようなことは有り得ないと巡査に不審者として詰問されたという記録が残っています。

その後、全国の古社寺などから古材を取り寄せ、畳一畳の書齋「一畳敷」を作り（東京都三鷹市国際基督教大学に現存）、71歳で旅に生きた生涯を閉じています。

武四郎は幕末から明治維新という激動の時代を生きながら、アイヌ民族の理解者であると同時に、開拓使を辞職する際は叙せられた従五位を返上するなど、北海道の名付け親として相応しい、恬淡とした表裏の無い人物であったのではないかと思います。

残念ながら、その姿を描かれる機会はい

少なく、数少なく生誕200年を記念してNHKで松潤(武四郎)と深キョン(アイヌ娘)でドラマ化されましたが、その偉人像とは懸け離れた内容でした。

武四郎のふるさと「松阪」は古くから物資や文化、情報の流通が盛んで、三井家をはじめとする松阪商人の町として栄えました。驚くことに江戸後期の日本橋のメインスタリート17店舗の半数以上が松阪商人という隆盛ぶりでした。

また、武四郎のほかに、「古事記伝」を執筆した国学者の本居宣長や豪商として活躍するとともに、勝海舟の政治顧問を務め、明治維新の影の立役者と言われた竹川竹斎などの偉人も輩出しています。長谷川家など松阪木綿を商った豪商の旧宅(重要文化財)や、勇壮な石垣が残る松坂城跡(国史跡)に加え、世界に誇るブランド牛「松坂牛」など観光資源も多くありますので、お近くにお越しの際は是非ともお立ち寄りください。



松浦武四郎記念館内の銅像

本学に勤務した日々を

振り返って

内田 治子

1988(昭和63)年卒業(第39期)



タイのバンコクにいた2010年の初春、知り合いの教員から、北大の国際本部で短期の特定専門職員の公募があるというメールをもらった。通常なら、再び日本で働くというのは選択肢にないことだったが、その時は事情がちがっていた。

その数か月前、勤務先を含む一帯が反政府派に占拠され、周囲をバリケードで囲まれてしまった。それでも最初の頃は穏やかだった。細竹を組んで作ったバリケードには下に小さな車輪がとりつけられ、前に立つと、見張りが竹垣をがらがらと引いて通してくれた。やがてバリケードの竹の先に洗濯した衣類を吊るしたり、反政府派の象徴の赤いTシャツをずらりとぶらさげて、緑日さながら販売したりする人も出てきた。警戒のため動員された警察にも緊迫感がなく、バリケードをはさんで警官と中の人とがふざけ合う場面を目にすることもたびたびあった。

それが、軍隊の介入が行われるようになって事態が一変した。死者の出るような爆破事件やその予告が日常化し、通勤はもとより、当時の首相の住まいに近い自宅周辺を歩くのにも危険を感じるようになった。ところどころ黒い煙が立ちのぼるバンコクの街並みを機上から眺めつつ、動乱が収まるまでの一時帰国のつもりで札幌に戻ったのは、そういう事情があつたことだった。

日本の大学の(非正規の)職員としての勤務は初めてだったが、期待した以上に面白く、学ぶことも多かった。そのころ、文科省による大学の国際化を進めようとする政策が、従来の留学生の受け入れの拡大から日本人学生の海外派遣の促進へと重点を移しつつあった。2012年には、「グローバル人材」の育成を大学に望む経済界の要請を受けて「グローバル人材育成推進事業」が文科省から打ち出された。その前の、日本の大学の国際化拠点となる大学を選んで支援するという「国際化拠点整備事業」の採択から外れていた北大だったが、当時の国際本部長の本堂理事のもと、大型の外部資金の獲得に向けて周到なプランニングが行われ、「グローバル国際拠点」北海道大学新渡戸カレッジ」として採択を受け、設置が実現した。

全学部から学生を選抜し、海外留学を含む特別なカリキュラムによる教育を通

して「グローバル人材」の育成を目指すというこの構想には、いくつかの新しい試みが盛り込まれていた。その中のひとつに「新渡戸ネット」の構築による社会との連携、すなわち、大学のなかに同窓会と連携して事業を運営するための組織(「新渡戸ネット」)を構築し、同窓会の推薦を受けた同窓生(「新渡戸カレッジフェロー」)をメンバーに迎えて、学生の教育やカレッジの運営に対する検証や改善に向けた助言をもらうというものがあつた。構想では、カレッジ生を20名程度の小クラスに分け、それぞれをフェローが受け持つこととしており、立ち上げ当初、この部分に関する実務を担当することになった。

事前に、同窓生や同窓会による教育や学生への支援を行っている大学(電気通信大学や一橋大学など)への訪問調査を行って、ある程度は承知している筈だったが、学外者であるフェローを学生の常なる教育者として迎え、大学側と一緒にカレッジの運営に取り組んでもらうということには困難が伴った。まず、大学と企業との文化の違いがあつた。大学の慣習や業務の進め方には、企業で働く人々にとって理解し難い非効率なものが多く、刷新を求められたが、大学の中の一プログラムに過ぎないカレッジとしては容易に変えられるものではなかった。中でも最大の問題は、教育の定義が双方で食

い違ったまま、十分に議論されることなく今に至っていることだろう。

教育者としてのフェローをどのような位置づけるかということも、重要だが難しい論点となった。フェローによるプログラムや授業に責任教員を配置することで、形式上の支障は回避ができた。一方、フェローがどこまでどんな形で学生と接するのを良しとするのかについて前例がなく、安全をはかって最も制限された形をとるようになった。後にフェローと運営側の相互の信頼が成立した段になってこれを改め、担当するプログラムのタイプや学生の成長段階によって幅を持って対応できるようにした。

問題点はあるものの、授業やプログラムを通して、カレッジで学ぶ学生が他学部や海外の他大学の学生、さらには年代の異なる人々と交流し学びを深める機会を実現した点で新渡戸カレッジの意義は大きいと思う。

短期間のつもりで働き始めた本学だったが、国際本部、そして新渡戸カレッジという新規の事業に携わるうちに、あつという間に13年という年月が過ぎた。2024年度中に北大での特任教員としての雇用の年限(10年)を迎えるため、その後の新渡戸カレッジを見届けることはできないが、さらなる継続と発展を確信している。

僧侶として生きていく きっかけとなった大学生活

山田 哲道
2001年卒業(第52期)



現在は臨済宗永源寺派・新徳寺の住職として毎日法務に勤しんでおります。

新徳寺にて生を受け、本学卒業後臨済宗の永源寺専門道場に5年半在錫し、平成18年より新徳寺副住職を拝命。同30年に住職を拝命し現在に至っております。当寺は遡ること160年前の文久3年(1863年)に、新選組の前身となる清河八郎率いる浪士組が江戸より上洛して尊王攘夷の演説を行った場所、それに異を唱えた佐幕派の近藤勇たちが、壬生の地に留まり幕府権力の維持を目指して立ち上げた集団が「壬生浪士組」、後の「新選組」となります。

昨年末、同窓会事務局長さんからお電話をいただき、楡苑の同窓会所感の寄稿の依頼をいただいたのですが、法学部ではお世辞にもまじめな生徒とは言えなかった私は丁重にお断りしようと思ったのですが、事務局長さんの「普通じゃない

ほうが面白いんですよ」とのお言葉をいただき寄稿する決心を致しました。

当寺で生まれ育った私には、幼少時より「お寺の息子」としてこのお寺に縛られていくことに、息苦しさを感じていました。常に、「いつか出て行ってやる」という気持ちと、「檀信徒の皆様にお世話になっているのでその期待を裏切ることはいけません」という気持ちのはざまに揺れ動き思い悩んでいました。そんな折に、高校の修学旅行先が生徒の投票で北海道、札幌・函館に決定し、札幌観光の時に立ち寄ったのが北海道大学でした。

大学構内を見学してみても、札幌市内の中心部にもかかわらず、雄大な自然に囲まれ、まるで時間がゆっくりと流れているかのような落ち着いたキャンパスは私の心を掴んで離さず、私はすっかり北大と北海道の虜となってしまうました。

一浪の末、漸く入学することになった北大での生活は非常に充実していたと思います。

大学時代の思い出は何かと問われると、やはり一番の思い出は、大学時代所属していた交響楽団です。

元々幼少時にエレクトーンを習っていた、大学ではまた何か音楽をやりたいと、たまたま最初に見学したのが交響楽団でした。厚生年金会館での入学式でも演奏をしていたのが印象に残っていた私は、熱心に誘われたのもあり入団することに

なりました。楽器初心者が多いヴィオラパートに所属した私は、経験者の多い楽団のメンバーについていくのに必死で練習しました。パート内の仲は良く、パートのメンバーで旅行へ行ったりもしました。また、楽団全体では、皆が定期演奏会で最高の演奏をするために切磋琢磨し、時にはぶつかりながら毎日何時間も夜遅くまでサークル会館で練習をしていました。そして練習終わりには、夜でも開いているカレー屋の時館や、すしの正本(現在は閉店)の梅ジャン(梅のジャンボ、ほぼ、シャリのおにぎり状態だが、腹をすかせた学生には有難かった)を頬張りながら、管弦楽の話や他愛もない話をしながら食事したのは良い思い出です。

そんな私なので勉強にはあまり身が入るわけもなく、学部での思い出というのは、恥ずかしながらあまりありません。常に学部の友人に助けってもらいながらなんとか単位を取っていました。そしてゼミでは、白取祐司先生の刑事訴訟法のゼミに所属させてもらい、刑事事件の報道の問題点についての研究をしました。が、こちらでも白取先生はじめゼミの友人たちになかなか進まない私の発表の相談に乗ってもらい、やっとならぬことでも発表までたどり着き、みんなにご迷惑を掛けたと思います。ゼミでは勉強以外でも義経での『ジンパ』や網走へのゼミ旅行などで、先生やゼミの友人たちとの親睦を深め、

今振り返ってみても、非常に充実しておりました。

こうして、大学で出会った多様な生き方をする人々と接しているうちに、寺院出身という他人と違う出自にコンプレックスを抱いていた自分をバカバカしく思うようになり、こうして仏の道に進むことも数ある中の一つの道に過ぎないと、決心をつけることができました。その点だけを取っても、この北海道大学での学生生活は決して無駄なことではなかったと思っております。

卒業後入った臨済宗の専門道場は、大学生生活とは真逆の世界でした。仏の真理を悟るために、師家(参禅の師)から与えられた公案といわれる問題(いわゆる禅問答)を一日中頭に置きながら、静中の工夫(主に坐禅)、動中の工夫(作務や托鉢等)を通して自己を内省(念定)していくことで、知解分別(ちげぶんべつ)では応える事の出来ぬ公案の見解(けんげ)を体解(たいげ)していくのですが、これには衆生(皆が生きる世。この世界のこと。)での常識が、かえって邪魔になってくるので、とにかく叱咤し、追い詰めてその常識を捨てさせていきます。余分なものをそぎ落としたとき、はじめて、世の理の一端が見えてくるのです。

言葉にすると簡単ですが、それまで大した苦勞もしたことのない私にとっては、専門道場での修行はつらく、何度も逃げ

出したいと思いましたが、まだ何事も成せていない自分の未熟さを恥じ、私の帰りを待っていてくれる人たちの思いに応えたいという気持ちで、必死に食らいついていきました。そうして修行を続けていくうちに、我々を支えてくれる人々との縁を実感するようになり、現在、住職になるにあたっての心構えがこの時培われたのだと思います。

現在の日本をはじめとした多くの国は法治国家であり、国民は法に守られ、時には守られない人を罰することで、我々の生活は大きなトラブルもなく過ごせます。その法律も始めは人々が幸福に生きるためにはこうあるべきだ、という理想を実現するために制定されてきたのだと思います。

一方、仏教をはじめとする世界の宗教は、これらの法律の考え方のベースとなる倫理観を構築してきました。宗教とは生きていく為の「宗(むね)とする教え」であり、宗教者は法律を論じる前に解決できる争いのない世界を目指しています。私はこれからも、京都のこの地で、悩む人たちに少しでも寄り添えるよう、精進していきたいです。

最後に、私が育まれた大学と北海道には、深い感謝の意を表します。今後も大学の一層の発展を願いつつ、この場をお借りしてお礼申し上げます。

北海道への郷愁を胸に

河野 裕子
2007年卒業(第58期)



私は北大法学部を2007年3月に卒業し、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(長い...)に新卒からずっと勤めており、2023年度で勤続16年目になる。当機構の現理事長が、北大法学部同窓会長かつ北大法学部東京同窓会長をなさっていることから、ここに執筆する機会をいただいた。普段経営層とかかわることなどないので、連絡があつたときは、何事かととても焦ってしまった。きちんと書かなければと思いつつも、結局長いこと、ただ温めてしまった。そういえば昔から作文もレポートの作成も得意ではなく、さらに、推敲も苦手な作業の一つである。

さて、私は特筆することのない人生を送っているが、敢えて書くと、札幌市清田区に生まれ、公立の小中学校を卒業し、札幌東高校を卒業し、一年浪人を経て、北大法学部に入學した。書いてしまえば一瞬で、地味で平凡なルートだが、いつも自分なりに苦勞していたと思う。なんとか浪人の末に入學した北大法学部での講義

は、私にとってはとても難しく、それなりに勉強したつもりでも、不可を取ることさえあつた。勉強の時間が少なく見える友人の方が好成绩を取っていた。私はどうして法学部を目指したのだろうか。なんとなく向いているのではないかと思っていたのだが、完全に気のせいだったとしか言いようがない。でももうどうすることもできない。なんとか卒業するしかない。そんな4年間だった気がする。ただ、90分があつという間という本当に面白い講義も多かつたのを覚えている。雑談もとにかく面白く、「どうせ大したこと書いていないんだから、せめてきれいな字で答案を書くように。汚い字だと、解説するために念入りに読んでしまうから、成績は悪くなりがちだ。決して汚い字で読めないから低い点をつけているのではない。」とおっしゃつた某憲法学教授、「私は完全なる結果無価値論者なので、出席などは考慮しないし、レポートは課さない。試験の結果のみで成績をつける。」とおっしゃつた某刑法学准教授のことを、いまだに忘れることができない。

北大ではスカッシュユサークルに所属しており、北10条から南6条までチャリで通っていた。今調べると、片道3キロ以上ある。往復6キロを移動し、テニスの2倍の消費カロリーといわれるスカッシュを何十分も練習していた。今なら到着した時点で満足してしまい、スカッシュをせ

ず、近くのスーパカレーでも食べて帰ってきてしまうかもしれない。歓送迎会・慰労会などと称した飲み会にもたくさん参加した。残り物にあずかるうとしたたかさんのカラスに囲まれたジンパもよき思い出だ。構内でジンパができなくなつて久しいらしく、残念に思う。

勤務先の原子力機構の本社は茨城県にあり、就職のために北海道を離れた。魅力度ランキング1位常連から、最下位常連への転落である(茨城の最下位はネタだと思つているけれど)。23年間北海道にいた私は、1年目の本州の夏は本当に暑くて信じられなかつた。喉がやられようとも一晩中クーラーをつけたまま寝る。というか、喉を犠牲にしても、つけなないと寝られない。夏が長く、残暑の意味を思い知る。そして冬は、ものすごく部屋が寒い。二重窓を標準装備にすべきだ。ただ、札幌生まれ札幌育ちの威力というべきか、花粉症はいまだ発症せず、春はその憂鬱をまだ知らずに過ごすことができている。

原子力機構入社後は、たまたまと思われるものの、文書課、情報公開課などちよつと法律寄りの部署に配属された。法学部の講義は難しかったが、法令や規程類への耐性があるのをほんの少し感じる。情報公開課の時は、私が北大生だった時のゼミで学んでいて、卒論も見ていただいた憲法の棟居快行先生(大阪大学名誉教授)との再会を果たしとても嬉し

かった。

約10年前に子供を出産してから、いつでも出張でき、何時までも残業できる仕事全振り時代は終わりを告げ、ワーク＆ライフのベストバランスを模索する毎日を過ごしている。子供の存在はプライスレスだが、大切であるゆえに厄介で、解決法のなさも、達成感のなさも、表現ができない。親が怒るのは嫌がるくせに、結局怒るまでやるべきことをやらないのが基本仕様である。親が頑張るだけではどうにもならないどころか、子供にとってそれはマイナスにさえなりうる。醜い内心が露見しないように抑えるのに精いっぱい、忍耐の日々である。私は、先人が少しずつ作り上げた男女共同参画の恩恵を受けつつ、育休復帰後も、仕事と私生活を両立しているが、一方で、退職していった先輩方も多数いる。産休育休を権利として取得した身として、次につなげていきたいと思っているが、続けていけるかどうか、不安はなくなるらない。

今は人材育成担当組織におり、多くの学生とやり取りをしている。原子力の研究組織なので、工学部がメインではあるが、北大生や教授とのかかわりもあり、そのたびに郷愁の思いである。仕事でかわかる大学教授の多くが、大学の行く末を悲観しており、過酷な現実を訴えている。北大も例外ではないと思うが、一層の躍進を遠くから卒業生として応援し続けたい。

実りある一年であったか

辻川 哲平
北海道大学法学部2年



私が大学初年度として経験した1年は、やはり激動の1年と言えます。陳腐な物言いですが、これ以外に当てはまる言葉が思いつきません。二次試験の前日、24にロシアがウクライナに大規模侵攻を開始した時のことは鮮明に思い出せます。ロシアとの境界線から逃げ出すウクライナの国境警備隊を撮影した防犯カメラの映像が、午前11時くらいにTwitter上で出回っていたのを見てから、入試のことなど忘れてしまい、食い入るように戦況を追っていたのがその時の私の姿でした。「自分も戦争になったら戦地に行くのか?」そんな、ここ70年の大学一年生が考えたこともないようなことを、自分と同年代の人間が両サイドで戦っているのを見ながら悩んでいました。

もともと、私は国際情勢に興味がありました。ただそれは、とても憚られるのですが、どうもゲームの延長線上として、楽しんでいたのでと思います。テレビに映る赤茶けた紛争地はあくまで別世界で、

ホワイトハウスをバックに青い芝生の上で演説する大統領のいるほうこそが自分の住んでいる世界なのだ、そう思っていた節があります。ウクライナ戦争の特異な点はその生々しさを私の手元にまで運んできたところにあるのではないのでしょうか。今までも幾多もの悲惨な戦争が頻発していましたが、それはテレビを介して、朝食中の紳士・淑女の皆様のお気を害さないように、清潔に報道されてきました。ですが、Twitter上ではそうした配慮はありません。彼女と別れのキスをして戦地行きの列車に乗る10代の青年、戦場で歌いながらささやかに誕生日を祝う兵士たち、ドローンから墮爆に爆弾を投下してバラバラに散る人々、こうした個別具体の事例がネットを介して私の手元に届いたことが、自分の国際政治への興味を否応なく質的に変化させました。

私が北大に入学してからとった行動は、割と単純明快だったように思います。新渡戸カレッジに入校し、サークルでは国際法・国際関係研究会に入会したのはどれも同じ動機で、国際情勢や国際政治に切実な興味を持っていたからでした。新渡戸カレッジでは、後期にフェローゼミというカリキュラムがあるのですが、私は石川フェローが指導していた、安全保障について考えるゼミに入りました。やはり今年は多くの人々に様々な思いを抱かせたのでしよう、多くの参加者が口々に日本の安全保障への問題意識を口にしていたのは印象に残りました。ゼミの意見を統合して我々の安全保障観をプレゼンで発表するための作業があり、これはこれで大変だったのですが、その中で友人たちと「もし戦争になったら戦場に行くのか」「戦って我々は何を守るのか」「国とは何なのか」などと話し込んだのは、鮮烈な経験でした。同級生の口から洩れたとても正直な言葉は今でも脳裏に焼き付いています。

同時に私は国際法の模擬裁判に出場しました。国際法と言うと、先ほど述べた二つとない個別具体の事象から一番離れたものにも思えるかもしれませんが、ロシアのウクライナ侵攻を今すぐ止める手段として、国際法が無力であるというのは多くの人々が感じていることだと思いますし、その意義に疑問を感じる人たちも少なくはありません。ただ国際法の先輩方が「国際法はないよりはマシ」といってその意義を説いて?いたのは素直に国際法に対して興味を持つきっかけになりました。たし、その曖昧さは模擬裁判を通して私を苦しめ楽しませることにになりました。私が担当した論点は経済制裁の違法性だったのですが、自国が受けた深刻な人権侵害、法廷で訴えるべき侵害された自国の核心的権利が、制裁で職を失う人たちに与えるのか、医薬品不足で治療がなされない人たちについてなのか、はた

また侵害された民族自決の権利について
 なのか考えたことは、国際法を通して切
 実な事実に向き合う訓練になったように
 思います。再びこの場で協力してくだ
 さった児矢野先生、OBの方々、教務や
 夜遅くまで居残り迷惑をかけてしまった
 警備の方々にお礼申し上げます。おかげ

海外だより

地球の裏側である
 ブラジルに思いをはせて

鈴木 宏幸
 2002年卒業(第53期)



さて、「ブラジル」と聞いて、皆さんは何
 を連想するだろうか。一般的には、ペレや
 ジーコといった往年の名選手から最近で
 はネイマールなど多くのタレントを生ん
 できたサッカー、カーニバルの派手な衣
 装に身を包み、体全体をつかって情熱的
 に踊るサンバ、銀座ブラの語源にもなっ

さまざま私達は書面で1位を取ることが出
 来ました。

将来これになりたいといった、はつき
 りした目標があるわけではありません
 が、暫くは学生として国際政治を学びた
 いと思っております。来年あたりには、金銭
 面の問題はまだまだありますが、ジュネーブ

た、ブラジルコーヒー（「銀ブラ」とは銀
 座をぶらぶら散歩する意味ではなく、銀
 座パウリスタに一杯5銭のブラジルコー
 ヒーを飲みに行くこと、である）などを連
 想する程度ではないだろうか。最近では
 日本の報道を通じて新型コロナウイルス
 ス、治安に関する問題を見聞きする機会
 が多く、ブラジルに対してネガティブな
 印象をもっている方が多いと思う。

かくいう私も赴任前は例外ではなかつ
 た。平成15（2003）年に文部科学省に
 入省し、科学技術・学術政策を担当する部
 署を振り出しに、著作権法の改正、第一期
 教育振興基本計画の策定、教科書制度や
 教育委員会制度の改革、教員の働き方改
 革、児童生徒に一人一台端末の実現を目
 指したGIGAスクール構想に係る業務

大学カルーヴェンカトリック大学に交換
 留学して国内ではあまり触れられない知
 見に採まれないとも考えています。かけ
 がえのない個別具体の事象と、普遍的な
 理論との行き来を不断に努力し続けるこ
 とが出来ると、そうした学生になりたいと
 考えており、そのために日々精進していゆ

に携わってきた。この間、宮城県教育委員
 会にも出向して、東日本大震災の後の宮
 城の教育現場の復興にも微力ながらも取
 り組ませていただいた。役所の中でも中
 堅という立場となり、「日本という国を是
 非外から客観的に見てみたい」「全く違う
 文化圏で働きたい」と思い立ち、人事課に
 海外勤務を希望したところ、在ブラジル
 日本国大使館一等書記官・広報文化班長
 を命じられたのである。ブラジルは遠す

ぎてイメージがわかず、あまりポジテ
 ィブな印象がなかったため、大いに悩んだ
 が、北大農学部出身の妻と「Boys be
 ambitious」という思いで赴任を決断した
 （当時「そんな危ない国行きたくない」と
 言って泣き叫んだ小4の息子をなだめる
 のに苦労した）。このような機会をいただ
 いたので、ブラジルに赴任して感じたこ
 とを以下つらつらと述べていきたい。

ブラジルはあらゆる意味で器の大きい
 国である。地図を改めて眺めてみればブ

く所存です。

最後になりましたが、興味深い知見を
 披露してくださったり、貴重な経験をさ
 せてくださったりした石川裕一フェロー
 にはこの場を借りて感謝申し上げます。
 また、ここまで読んでくださった皆様にも
 感謝を述べさせていただきます。

ラジルはEUの面積よりもはるかに大き
 い。また、多くの移民を受け入れてきたこ
 とから、地域で異なる文化をもつなど、非
 常に多様性をもっている。したがって一
 つのニュースを聞いて、ブラジルという
 国全体の評価を下すのは早計である（治
 安を心配したが、自分が住んでいた首都
 ブラジリアは街全体が世界遺産で、想像
 以上に落ち着いたところであったのは、
 その証左である）。

特に強く感じたのは、ブラジル人は総
 じて日本が好きで敬意を表してくれる。
 これは、ブラジルに住んでいるときに身
 をもって実感した。見知らぬ街の人やタ
 クシーの運転手から「Voce é Japonês ?
 （あなたは日本人？）と聞かれ「Sim（は
 い）」と答えれば、みんなにっこり笑って、
 非常にフレンドリーな対応になるし、い
 かに自分が日本を知っているかについて
 饒舌に話してくれる。これは、ブラジルが
 皆さんご承知のように世界最大の日系人

コミュニティ200万人を抱え(サンパウロには47都道府県の県人会がある)、その日系人が農業をはじめ、様々な分野でブラジルの発展に寄与してきた表れであろう。まさに日本のDNAを持った親日国であると言っても過言ではない。これは、日本国大使館の広報文化班長として大いに助けられたし、プラスに働いた。文化・スポーツ・アカデミックといった多層的な関係強化に取り組んだが、日本に関する情報発信や広報活動に多くのブラジル人が関心を示してくれた。特に日本のアニメが大好きである。ちなみにブラジル日本国大使館のFacebookのフォロワーが50万人、Instagramが10万人と世界の日本大使館の中で両方ともフォロワー数が最大。コロナ禍が落ち着き始めたところに、日本国大使館は日本祭りをはじめとした対面での文化事業に真っ先に踏み切った。これは現地の日系団体と日本への信頼がブラジル当局側にあったのが大きかった。教育面では、日本人が「規律」「秩序」をどのように身に付けるのか非常に関心が高く、それを身に付けさせている日本の学校教育へは羨望に近いものを感じた。その点は、スポーツ交流において柔道協力の覚書を締結することで、ブラジルの学校教育への柔道の普及を進めようという動きにも表れている。

その一方で、ブラジル人は良くも悪くもマイペースである。何かお願いすれば、

ブラジル人は喜んで引き受けてくれる、非常にいいひとなのである。ただ、そこが問題で、あるイベントを一緒に企画したのだが、イベントの3日前になっても進捗がなく、確認してものらりくらりとするばかり。「本当にできるのか？」と危惧したが、最後の3日で帳尻を合わせ

てくれた。なんとかイベントは成功したのだが、ひやひやしっぱなしであった。ブラジル人と物事を進める際には同じような苦労を何度かしたのを覚えている(人によるかもしれないが)。昨年のカタールW杯をテレビで見っていた時、サッカーのブラジル代表を見ていてデジャブを感じた。ブラジル代表は中盤でのらりくらりとボールを回し、ここぞとなった瞬間にスピードが上がりゴールへ迫る、そういう国民性なのかもしれない。いずれにしても、ブラジルはBRICSに名を連ねる高いポテンシャルを持った国である。農業や天然資源だけでなく、あまり知られていないがエンブレ社Embraerは小型ジェット機のシェア世界第1位、ブタントン研究所などワクチン開発をリードする研究所もある。物理的な距離が離れていて、ビジネス文化も大

きく違う苦労もあるが、日本ともビジネス面での結びつきもさらに強化されることを願っている。

さて、3年の任期を終え、令和4(2022)年7月に帰国し、現在は文部科学省の大臣官房総務課企画官(併)副長というポストで、国会対応や文部科学省全体の業務の総括など、ドメスティクな仕事に従事しているが、自分と家族はすっかりブラジルという国に魅了されてしまった。これから人口減少社会が到来する中で、日本は近い未来、多くの外国人を受け入れることになるであろう。「共生社会」という言葉が使われるようになって久しいが、この点においてはブラジルの方が先を行っている。多くの移民や異なる文化を寛容に受け入れ、それを昇華させており、これからはブラジルから学ぶことも多いのではないかと思ってい

る。小生の拙稿を読んでブラジルに関心をもってもらえれば、これ以上の喜びはない。



追悼



小川晃一先生を偲んで

昨年(令和4年)12月、小川共和様(先生のご令息)により、先生が95才で天寿を全うされたとの葉書をいただきました。

北大法学部(政治コース)在学中も、また卒業以降も公私にわたり多くのご指導をいただいたこと、先生には感謝の気持ち一杯です。

私は現役時代北海道勤務はほとんどありませんでしたが、仕事は人事関係が比較的長く、新卒採用のためには北大には何度も足を運びました。その際には理系学部は勿論ですが、法学部や経済学部、とくに法学部教授室や政治資料室も訪れておりました。

また、小川先生の定年退官の際には、たまたま会社の北海道支店勤務でしたので、札幌在住の小川ゼミ出身の皆様(声をかけ、「小川先生を送る会」を開催できたことを懐かしく思い出します。

小川先生やご家族のことでは、記憶が

はつきりとしらないことも多いのですが、先生のご子息たちを(札幌市内の)円山公園にスキーに連れて行ったり、先生のお住いの官舎の玄関が大雪で内側から開けなくなり、ゼミの友人とスコップ持参でかけたことなどがありました。

先生が退官され、ご夫婦が鎌倉に住まわれてからは、年に一度鎌倉や大船で、我々ゼミ生も時には夫婦同伴で「小川先生ご夫妻を囲む会」を開いておりました。その席で先生は、参加する私に「今何をされていきますか」など熱心に問いかけするのが常でした。

また私は、10年程前まで「成年後見人」という仕事をしていたのですが、たまたまその被後見人(後見を受ける人)に、元北大法学部教授をされていた方がおり、その方が後日病気で亡くなられ、その後亡くなられた元教授の教え子の皆さんから「元教授を偲ぶ会」開催の計画が起り、そのことを小川先生にお伝えすると、先生は自分も出席したいと言われ、実際に出席されました。小川先生の優しく、律儀な一面を見た思いです。

ところで、私は北海道は函館の生れ、その後室蘭を経て夕張市大夕張(父は炭鉱の採炭夫でした)で高校を終え、札幌で大学生を送りました。当時の石炭産業は、石油に転換する直前で、まだ恵まれた時期でした。例えば父の会社には札幌に「学生寮」があり、三食付で寮費が4,000

円程度というものでした。

入学時安保闘争などもありましたが、教養から法学部(政治コース)に入り卒業後は道路建設会社に入りました。

多くの皆様に支えられての今日があり

ます。

小川晃一先生、安らかに眠り下さい。

暇名 尚英

1964(昭和39)年卒業(第15期)

故小川晃一名誉教授の略歴など

1926年群馬県館林市生まれ、1952年東京大学法学部政治学科を卒業。北海道大学法学部助手・助教を経て1963年同教授。専攻は政治思想史。1976年同法学部長及び同大学院法学研究科長。1990年同教授定年退官。道内外の多数の国公私立大学の教官も務められた。かつての小川ゼミ生だった方々のお話を総合すると、先生は、懐が深く全ての学生に分け隔てなく接する包容力に満ちた方であったことから、様々にして多くの学生(当時の学生運動各セクトの先鋭的な

リーダーたちすらも)が小川先生を慕いゼミ生として集ったとされている。退官後鎌倉に移住された後も小川先生(ご夫妻)を囲むゼミ生同窓会が綿々と続いてきたのもその証左の一つであるとされる。ゼミ生同窓会においても先生は元ゼミ生の近況や元ゼミ生同士の議論を傾聴するだけであって自らを語ることは少なかったとされている。お幸せな教官人生であられたと推察を申し上げる次第である。安らかに眠り下さい。合掌。

事務局追記



100th Anniversary

SUDA Leap!

未来への飛躍

TOTAL PRINTING
株式会社 **須田製版**
<https://www.suda.co.jp>

[札幌本社] 〒063-8603 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-8
TEL.011-621-1000 FAX.011-621-1500

[旭川支社] 〒070-8045 旭川市志和5条8丁目3-1
TEL.0166-62-2266 FAX.0166-61-8818

●釧路支店 ●苫小牧支店 ●東京支店 ●滝川営業所 ●北見営業所

グループ会社 有限会社 **エフマル**

全国同窓会2,000校の実績 同窓会アドバイザー
プライバシーマーク認定企業



50th Anniversary
SALAT

おかげさまで創立50周年

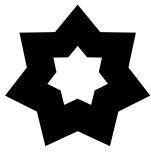
株式会社 サラト

■本社 〒670-0948 兵庫県姫路市北条宮の町172
TEL 079-284-1380

■東京支社 〒110-0016 東京都台東区台東4-18-7 シモジンビル5F
TEL 03-3832-6381

<https://salat.co.jp>

東京基準より北海道基準、北の夢。

 **ぶらう**

代表取締役社長 石川 裕一

株式会社 **ぶらう**

〒060-0063

北海道札幌市中央区南三条西4丁目12-1 アルシュビル8階

TEL : 011-219-2223 FAX : 011-219-2885

学生サークル紹介

北公会サークル紹介

北海道大学公共政策大学院
進路支援室・北公会非常勤講師
佐藤 立

北公会は、2名の支援員を中心に、法学部及び公共政策大学院の先生方にもご協力をいただきながら、主に国家総合職を目指す学生を対象に参加者が自らの夢を実現するためにより良い進路を選択できるように、自主ゼミ、面接練習、ES添削、OBOG懇談会、現役職員との懇談会などの支援活動をしています。

北公会では以下のような活動を中心に年間30回程度の支援活動を行っています。

- ・ Web de OBOG懇談会
各方面で活躍中のHOPSを中心とした皆さんの先輩と直接話ができるWEB会議システムを利用したOBOG懇談会。
- ・ STOCKTAKING SESSION
これからの社会で役立つであろう知識のストックを共有するセッション。9月には番外編として沖繩プログラムも。
- ・ 自分の言葉で話すデイスカッション
考え方の枠組みを身に付けよう！

国家公務員・地方公務員・民間問わず就職活動で問われる「自分の頭で考えよう

とする習慣」。小難しい理論は必要ありませんが、コピペの意見は役に立ちません。そこで必要なのは「なんで?」「どうして?」とトコトン突き詰める自分の言葉で話す経験。そして、「考える」時のコツ。う〜んとうなつても何も出てきません。楽に考える枠組みを身に付けよう！

- ・ 公務員志望者必見！地方議会からみた行政の現場
- ・ 予算獲得・住民対応・国との関係・議会対応など地方行政の現場を現職地方議員の視点から紹介。
- ・ 政策課題討議演習

国家総合職院卒区分二次試験で行われる政策課題討議は独特の形式で情報もあり出回っていないことから、過去問を踏まえた実践的な対策を実施。

- ・ 官庁訪問直前対策会
- ・ 国家総合職の官庁訪問に向けた考え方の整理や面接・デイスカッションの練習。
- ・ 進路に関する個別相談
- ・ エントリーシートへの添削や面接練習のほか、就職に限らず進路全般についての個別相談。オンラインでも対応。

コロナ禍のなかで、対面での活動が難しい時期もありましたが、オンラインを活用しながら支援活動を行ってきました。オンラインでの懇談やOB訪問が社会的に一般化したことは、北大のような東京から離れた大学にとってはむしろチャンスです。オンラインを活用するこ

とで、首都圏大学との情報差を多少なりとも克服できる可能性があると考えています。

同窓会の皆様にも、後輩学生からの相談やOB訪問(オンライン含む)がありがたい際には、引き続き積極的にご協力ください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

田中・渡辺法律事務所

弁護士 田中 宏
(昭和46卒 22期)

〒001-0011 札幌市中央区南一条西十丁目
南大通ビルアネックス六階
電話 〇一一二九〇一一五六五
FAX 〇一一二九〇一一五六六

弁護士法人矢吹法律事務所

弁護士 矢吹 徹雄
(昭和47卒 23期)

〒001-0011 札幌市中央区南一条西十一丁目三三番地
電話 〇一一二二二一一五二四三
FAX 〇一一二二二一一〇五六四

弁護士法人 札幌英和法律事務所

弁護士 田中 敏滋
(昭和50卒 26期)

〒001-0011 札幌市中央区大通西十一丁目半田ビル六階
電話 〇一一二八一一一四四一
FAX 〇一一二八一一一四四二

藤田・荒木・村本法律事務所

弁護士 藤田 美津夫
(昭和51卒 27期)

〒001-0011 札幌市中央区南一条西十丁目一番地四
第2サントービル四階
電話 〇一一二七一一六〇四六
FAX 〇一一二七一一六〇四七



活動の様子

◆◆同窓会からのお知らせ◆◆

●2023年度法学部同窓会定時総会及び同窓会会員懇親会並びに同窓会主催講演会を、「ホームカミングデー2023」

開催当日となる9月30日(土)、左欄上段のとおりで開催することに致しましたので、多数の会員の皆様の出席、参加をお待ちしております。

また、同日の同窓会主催講演会は、同窓会会員懇親会に先立ち開催致しますので、多数の会員の皆様が総会・懇親会と

セットで参加されますよう、併せてお願いを申し上げます。

●毎年ホームカミングデー当日に開催してきました(ただし、2020年度はホームカミングデー行事は中止)文系4学部・同4学部同窓会共催の公開フォーラム又は講演会は、本年度は経済学部及び経済学部同窓会が運営当番となり、左欄下段のとおり開催することに致しましたので、多数の

会員の皆様の参加をお願い申し上げます。

●同窓会会員の氏名・住所(自宅・勤務先)・電話番号(自宅・勤務先)・勤務先等の変更届出について

これらの事項について、変更が生じた場合(特に、会報の勤務先送付中止に伴う自宅住所等の変更)には出来るだけ速やかにFAX・Eメール又はお葉書にて届出をされるようお願い致します(ただし、在学生同窓会員の皆様の住所については、卒業時まで、保証人様の住所をもって在学生会員の皆様の住所として取り扱わせて頂きますことをご了承願います)。

●2024年7月発行・8月配付予定の

会報「楡苑」第40号(記念号)への掲載作品を募集します。同窓会会報にふさわしいものであれば、内容は問いません。応募要件の詳細については、事務局にお問い合わせ下さい。

●会報第40号(記念号)に掲載する企業・各種団体の広告及び名刺広告を募集します。毎年の会報は同窓会費及び広告掲載料を資金源として発行・配布しております。広告掲載を通じた会員の皆様の特段のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。

TEL・FAX、Eメールアドレスは表紙に記載しております。

2023年度同窓会定時総会及び同窓会会員懇親会等開催のお知らせ

1.日時 2023年9月30日(土)

17:10~17:40 法学部同窓会定時総会
17:40~18:30 法学部同窓会主催講演会
18:30~20:00 法学部同窓会会員懇親会

2.場所

上記、いずれも北海道大学インフォメーションセンター「エルムの森」内「カフェdeごはん」(北大正門入ってすぐ左)
懇親会費 4,000円(ただし、在学生会員は、無料)

3.連絡先

同窓会定時総会・講演会・懇親会にご出席を希望される方は準備の都合がございますので、9月15日(金)必着で同窓会事務局に葉書・FAX・Eメールにてご連絡を下さいますよう、お願い申し上げます。

※懇親会を急ぎキャンセル等された場合には懇親会費相当額をご負担頂きますことを、予め申し添えさせていただきます。

北大法学部同窓会事務局
〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目北大法学部内
FAX (011) 706-3941
Eメール dosokai@juris.hokudai.ac.jp

——同窓会主催講演会——

講師 秋元克広氏(札幌市長)
テーマ 「札幌市における政治課題などについて」
講師紹介 北海道夕張市出身。1979(昭和54)年北大法学部卒業(第30期)。札幌市役所に入庁、南区長、市長政策室長、副市長を経て退職。2015(平成27)年札幌市長に当選、現在3期目。

「ホームカミングデー2023」講演会のお知らせ

開催日:2023年9月30日(土)14:00~16:00

実施主体:文系4学部・同4学部同窓会共催

実施場所:北大人文社会科学教育研究棟(W棟)103号

テーマ:「出会いの数だけドラマは生まれる」

講師:桜木紫乃氏(小説家)

司会:岡田美弥子(北海道大学大学院経済学研究院・教授)

紹介:桜木紫乃氏

北海道釧路市生まれ。2007年作家デビュー。2013年『ホテルローヤル』で直木賞を、2020年、『家族じまい』で中央公論文芸賞を受賞。ほかの著書に『硝子の葦』『起終点駅(ターミナル)』『裸の華』『ふたりぐらし』など多数。

その他:講演会の詳細、参加方法などについては、北大ホームページ(同窓会ホームページではないことにご留意下さい。)をご覧ください。参加申込先は下記のとおりです。

北海道大学法学研究科・法学部 庶務係
TEL 011-706-3118 FAX 011-706-4948
E-mail shomu@juris.hokudai.ac.jp

北海道大学法学部同窓会
FAX 011-706-3941
E-mail dosokai@juris.hokudai.ac.jp

第2回「北海道大学法学部同窓会賞授賞式」報告

同窓会賞は、2021年度から施行される第1回の受賞者は2022年3月に決定され、その授賞式は2022年3月24(木)の令和3年度学位記等授与式の当日に行われた。同賞は、同窓会の在学生支援の一環として「法学部在学時において学

業又は様々な課外活動において顕著な成績若しくは成果・実績を収めた在学生若しくは在学生サークル等団体を表彰し、その榮譽を讃えることにより在学生の学業又は課外活動に向けた意欲を一層高めることに資する。」ことにしようとするものである。同賞は、個人の部と団体の部の2種とし、毎年度の受賞者は、個人の部においては原則として当該年度の卒業生(ただし、クラーク賞受賞者は除く。)とし、受賞者には同窓会の経費で表彰状と副賞(金一封、個人の部3万円・団体の部

5万円)を贈呈するものである。受賞者の選考は法学研究科長・法学部長に依頼し、法学部内の審議・調整等を経た選考結果を踏まえ同窓会において決定するものとしている。

年にわたり法曹を目指す在学生に対し夜間法学教室を設営するなど支援活動に取り組まれてきたこと」である。受賞者には2023月当初に同窓会より受賞通知を行うとともに、来る2023年3月23日(木)の令和4年度学士學位記授与式当日に同窓会賞授賞式を挙行する旨伝達した(受賞者からは驚きと喜び、そして同窓会への感謝の気持ちが伝えられた。)

以上により、栄えある第2回同窓会賞受賞者に、個人の部ではともに2022年度卒業生となる番場竜士君(埼玉県出身)と館沼直子さん(東京都出身)が、団体の部では北法会が選定された。今回は、「課外活動成績優秀者(個人の部)」の該当者がいないことから、個人の部では学業成績優秀者2名が選定されたものである。

受賞者に、個人の部ではともに2022年度卒業生となる番場竜士君(埼玉県出身)と館沼直子さん(東京都出身)が、団体の部では北法会が選定された。今回は、「課外活動成績優秀者(個人の部)」の該当者がいないことから、個人の部では学業成績優秀者2名が選定されたものである。

同窓会賞は、個人の部と団体の部の2種とし、毎年度の受賞者は、個人の部においては原則として当該年度の卒業生(ただし、クラーク賞受賞者は除く。)とし、受賞者には同窓会の経費で表彰状と副賞(金一封、個人の部3万円・団体の部

「第2回北海道大学法学部同窓会賞授賞式」は、前述のとおり2023年3月23日(木)14時より北大法学部棟2階小会議室において、コロナ禍対策に十全を講じた上で、挙行された。はじめに佐々木亮子同窓会長より祝辞を兼ねた挨拶があり、引き続き同窓会長より受賞者(団体の部においては滝沢陸翔君が北法会を代表して出席)に表彰状(各読み上げの上)と副賞が授与(手渡し)された。残念ながら番場竜士君は都合により欠席されたが、後日

表彰状と副賞(金一封、個人の部3万円・団体の部5万円)を贈呈するものである。受賞者の選考は法学研究科長・法学部長に依頼し、法学部内の審議・調整等を経た選考結果を踏まえ同窓会において決定するものとしている。

以上により、栄えある第2回同窓会賞受賞者に、個人の部ではともに2022年度卒業生となる番場竜士君(埼玉県出身)と館沼直子さん(東京都出身)が、団体の部では北法会が選定された。今回は、「課外活動成績優秀者(個人の部)」の該当者がいないことから、個人の部では学業成績優秀者2名が選定されたものである。

同窓会賞は、個人の部と団体の部の2種とし、毎年度の受賞者は、個人の部においては原則として当該年度の卒業生(ただし、クラーク賞受賞者は除く。)とし、受賞者には同窓会の経費で表彰状と副賞(金一封、個人の部3万円・団体の部

表彰状と副賞(金一封)を同窓会より郵送した。次に、ご多忙中にもかかわらず来賓として出席された尾崎一郎法学研究科長・法学部長より受賞者への祝辞(祝意と激励)が述べられた。受賞者からは栄えある受賞の感激と謝意、そして将来の夢や抱負がスピーチされた。なお、館沼さんは慶応大L.S.に番場君は東大L.S.に進学されることである。1時間に満たない授賞式ではあったが終始和気あいあいのうちに終了した。



館沼直子さんへの表彰状及び副賞授与



北法会(代表出席滝沢陸翔君)への表彰状及び副賞授与



北法会連堂への抱負を述べる滝沢陸翔君



表彰状を持つ館沼直子さん



尾崎法学研究科長・法学部長の祝辞



佐々木同窓会長の開式挨拶及び祝辞



佐々木同窓会長、尾崎法学研究科長・法学部長と受賞者一同



番場竜士君

2022年度収支決算報告書

自 2022年7月 1日
至 2023年6月30日

(収入の部)

(単位 円)

(支出の部)

(単位 円)

項目	金額			備考
	予算	決算	増減	
会費収入	2,700,000	3,885,908	1,185,908	旧終身会費 50,000×18名 旧終身会費分納 10,000×5名 旧終身会費分納 25,000×1名 旧年会費 3,000×196名 新会費 20,000×115名 その他 2,988×6名、 2,980×1名等
広告収入	300,000	315,000	15,000	会報第38号 広告掲載料
雑収入	100,000	2,617	-97,383	名簿売却代金、 銀行預金利息等
合計	3,100,000	4,203,525	1,103,525	

項目	金額			備考
	予算	決算	増減	
事務費	60,000	111,258	51,258	複合機更新、封筒・コ ピー用紙等事務用品
会議費	200,000	91,500	-108,500	総会、役員会、編集 委員会等
印刷費	460,000	450,000	-10,000	会報「楡苑」第38号 印刷製本費
交通通信費	960,000	970,033	10,033	会報送料、同窓会発 文書郵送料など
助成金	360,000	179,465	-180,535	会費二重払い返還 金、同窓会賞経費等
謝金	90,000	105,000	15,000	テープ起こし、郵送事 務等補助作業謝礼金等
人件費	900,000	900,000	0	事務局経費(交通費など)
雑費	70,000	57,535	-12,465	郵便振替手数料など
合計	3,100,000	2,864,791	-235,209	

単年度収支差 ¥4,203,525 ¥2,864,791 1,338,734
 次年度繰越金 前年度繰越金 ¥14,148,913
 今年度収支差 ¥1,338,734
 ¥15,487,647
 繰越金内訳
 預貯金 ¥15,465,516
 現金 ¥22,131

同窓会費納入のお願い

毎年度、会員の皆様からの多大なるご理解とご協力によりまして、同窓会費を納入頂き誠に有難うございます。この場をお借りし、厚く厚くお礼を申し上げます。同窓会の運営基盤を強固にし、同窓会の役割りを積極的に果たしていくためにも、皆様の会費が財源として是非必要でございませう。

会員の皆様には「一層の」ご理解を頂きまして、今後とも会費納入に特段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

1. 会費

年会費 3,000円

終身会費 50,000円

(5回までの分納が可能です)

ただし、2017年9月30日の同窓会規約の一部改正により、2017年3月以後の卒業生及び現法学部等在学生の皆様は、新会費である一律20,000円の終身会費となりますので、ご留意下さい。

旧会費適用者と新会費適用者との間には、実質的公平性が確保されておりますことをご理解下さい。

2. 振込方法

○郵便局振込

同封の「振込票」を使用下さい。振込手数料は同窓会負担です。※ただし、2022年1月17日より、郵便局から現金で振込む場合、ゆうちょ銀行の通帳やキャッシュカードで振込む場合を除き、料金(110円)が必要となりましたことにご留意下さい。

○銀行振込

北洋銀行本店営業部 普通1365601
 北海道銀行札幌駅北口支店 普通0458223
 ゆうちょ銀行 店番号008 普通0570608
 何れも「北海道大学法学部同窓会」名義です。

北大法学部同窓会報

楡苑第39号編集委員会

山崎 幹根(41期・編集委員長) 大杉 定通(24期)
 猪飼 秀一(28期) 石川 裕一(30期)
 大西 岳(53期)

編集後記

北国北海道では例年5月となる桜の開花が4月中旬となり、またマスクの着用も緩和されて、北大構内には4年振りコロナ禍前の明るい雰囲気と活気が賑わいが戻ってきました。構内中央道路は歩行学生と自転車に乗る学生で溢れていると言っても過言ではないような気がいたします。

とまれ、2023年度も会報「楡苑」第39号をほぼ例年どおりの日程で無事、制作発刊配付することができました。ご多忙中にもかかわらず各掲載欄にご執筆を頂いた皆様方、広告掲載を通して会報制作の資金面でご支援を頂いた個人・団体の皆様方、そして会報編集委員会の皆様方には、この場をお借りし改めて厚く感謝とお礼を申し上げます。

様々な分野において日々を営まれている一般同窓会員の皆様方の意見や所感などを積極的に採り上げていくとの引続く制作方針の下に、昨年度同様、在学生会員を含め合わせて9名の同窓会員の皆様方の寄稿文を掲載させて頂いたところでございます。

さて、次年度である2024年度の会報「楡苑」は第40号という節目の記念号となりますことから、先の方針を二層堅持し次年度の会報がさらに会員の皆様にとつて心から待ち遠しいものとなりますよう、関係者皆様方のご協力・ご支援を頂きながら努力して参りたいと考えております。

全国に所在する会員の皆様方におかれても、会報への寄稿・広告掲載を通して、今後とも変わらぬご協力とご支援を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。拙い編集後記とさせていただきます。

(法学部同窓会副会長兼事務局長 高橋 了)